

第2次古河市男女共同参画プラン令和2年度男女共同参画年次報告書【修正版】

担当部署におけるプランの事業実施状況を把握し、その評価を行うことによって、プランの取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

◆令和元年度「第2次古河市男女共同参画プラン」実施状況

基本目標Ⅰ 互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立		
計画目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し		
(1)男女共同参画施策の総合的推進	……	1
(2)男女共同参画の視点に立った情報の提供発信	……	1
計画目標2 男女共同参画を推進する教育と学習の充実		
(1)学校・保育所等における男女共同参画を推進する教育と学習の充実	……	2～3
(2)家庭・地域における男女共同参画を推進する教育と学習の充実	……	4
計画目標3 ハラスメント等の暴力の根絶のための施策の推進		
(1)家庭内等におけるあらゆる暴力の根絶	……	5
(2)セクシュアルハラスメント防止対策の推進	……	5
(3)被害者の保護や支援体制の充実	……	5～6
基本目標Ⅱ いきいきと働ける社会環境の整備		
計画目標1 雇用の場における男女平等の実現		
(1)ポジティブ・アクションによる男女の均等な機会の確保	……	7
(2)各種法律・制度の周知及び関係機関との連携	……	7
計画目標2 地方創生と多様な働き方を可能にする環境の整備		
(1)農業・商工業等の自営業における働きやすい環境の整備	……	8
(2)女性の継続就業の支援	……	9
(3)多様な働き方を可能にする就業条件の整備	……	9
計画目標3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進		
(1)仕事と生活の両立支援	……	10
(2)仕事と育児・介護の両立のための環境整備	……	10～11
(3)職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	……	12
(4)男性にとっての男女共同参画の推進	……	12
計画目標4 女性のエンパワーメントの促進		
(1)女性の人材発掘と情報収集・提供	……	13
(2)女性のチャレンジ支援の推進	……	13

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進		
計画目標1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大		
(1)女性の政治への参画促進	……	14
(2)政策・方針決定の場への女性の積極的な登用	……	15
(3)市政への男女共同参画の促進	……	15
(4)民間企業における女性の活躍推進	……	16
計画目標2 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進		
(1)子どもの人権尊重と健やかに育つ環境づくりの促進	……	17～19
(2)高齢者・障がいのある人等に対する自立支援の推進	……	19～20
(3)家庭生活における男女共同参画の促進	……	21
(4)地域・社会活動への男女共同参画の促進	……	22
(5)生涯を通じた女性の健康支援	……	23
(6)防災分野における女性参画の拡大と災害時における市民への配慮	……	24
計画目標3 国際社会への参画促進		
(1)国際的協調の推進	……	25
(2)外国人が暮らしやすい環境づくり	……	25
(3)国際理解と国際交流の推進	……	26
(4)国際平和・地球環境保全への貢献	……	27
基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実		
計画目標1 市民による推進体制の整備		
(1)市民ネットワークの推進と活動支援	……	28
(2)団体、地域組織等の活動における男女共同参画の視点への配慮	……	28
計画目標2 市役所内推進体制の充実		
(1)計画の進行管理	……	29
(2)職員の人材育成・職域の拡大・多様な働き方	……	29
(3)男女共同参画に関する意識啓発	……	30
(4)国・県等との連携	……	30
実施計画指標項目	……	31～32

●評価基準

下記判定区分に基づき、担当部署は取組ランクを【達成度】の観点から評価を実施しています。

【達成度】

取組ランク	数値目標設定
A	60～100%
B	30～59%
C	1～29%
D	0%

※担当課欄の下段(〇〇課)は、平成29年度時の名称。

●総合評価の結果

実施計画は、具体的施策72施策別担当部署数162ヶ所からなる事業で構成され、達成状況は下表のとおりです。

基本目標	具体的施策数	施策別担当部署数	評価			
			A	B	C	D
I 「互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立」	14	36	35	1	0	0
II 「いきいきと働ける社会環境の整備」	18	33	27	6	0	0
III 「あらゆる分野における男女共同参画の推進」	29	75	69	6	0	0
IV 「男女共同参画社会実現のための推進体制の充実」	11	17	10	7	0	0
計	72	161	141	20	0	0
			87.58%	12.42%	0.00%	0.00%

ご意見・ご質問がある場合はお手数ですが別紙(質問票)に記載し、6月12日(金)までに人権・男女共同参画室 金久保・塚田宛にFAX(92-3170)で送信ください。

基本目標Ⅰ 互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立

計画目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 男女共同参画施策の総合的推進

I-1-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
「男女共同参画推進条例」の推進と「男女共同参画都市」の周知	「古河市男女共同参画推進条例」や本市が「男女共同参画宣言都市」であることを市民に周知し、市民及び事業者の関心と理解を深めるとともに男女共同参画に関する活動を積極的に行います。	○まちなか啓発活動や古河市男女共同参画週間啓発活動により周知を図る。 ○人権・男女共同参画室所有図書及び専門書の活用。	○イベント会場での啓発用品の配布 ・10/27(日)さんさんまつり、11/2(土)よかんべまつり(協力者延べ人数20名、啓発用品配布数820個) ○市内店舗での啓発用品の配布 ・12/7(土)ヤオコー古河松並店、カスミ古河丘里店、ウエルシア古河東牛谷店、カスミ三和店(協力者12名、啓発用品配布数460個) ○就学時検診を利用した保護者への啓発 ・10/21(月)古河七小、10/29(火)諸川小、10/31上辺見小(協力者延べ人数25名) ○男女共同参画関連図書を2冊購入	A	2/9(日)開催予定の講演会は、講師急病により中止となったが、その他の事業については古河市男女共同参画推進会議やゆめこらぼと協働し、イベント会場や市内店舗、就学時検診会場などの場において、市民へ啓発を行った。購入した図書は、今後の事業の参考とする。	人権・男女共同参画室
市民意識等の定期的な把握	男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民及び事業所に対する意識等の把握をします。	○講演会、講座等の参加者へアンケート調査を行い、市民や事業所の意識等を把握する。	○講座等の参加者へのアンケート実施 ・9/14(土)男女共同参画講座「男性の介護を考える」(参加者24名) ・12/1(日)男女共同参画講座「女性の目線から見た防災」(参加者36名)	A	講座等の開催にあわせてアンケート調査を行うことで、参加者の意識等を把握した。アンケート結果をホームページで公表し、市民の意識醸成を図った。	人権・男女共同参画室

(2) 男女共同参画の視点に立った情報の提供発信

I-1-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
社会制度・慣行の見直しのための意識啓発	古河市男女共同参画週間(2月7日～13日)に合わせ、フォーラム・講演会・講座の開催、男女共同参画をテーマにした作品募集等を行い、市民の意識啓発を図ります。	○講演会や講座等を行い市民の意識啓発を図る。 ○作品募集により市民の関心を高める。	○男女共同参画講座の開催 ・9/14(土)男女共同参画講座「男性の介護を考える」(参加者24名) ・12/1(日)男女共同参画講座「女性の目線から見た防災」(参加者36名) ○作品募集の実施 ・一行詩「男女の詩」一行詩部門294作品、イラスト一行詩部門33作品、計327作品(最優秀賞各1作品、優秀賞各3作品)	A	男性が介護を担う場合の問題や、防災や避難所における女性目線の必要性をテーマとした講座を企画・開催し、市民の意識啓発を図った。また、作品募集では市内外より327作品の応募を集め、市民の関心を高めることができた。	人権・男女共同参画室
	広報紙及び市公式ホームページの活用や古河市男女共同参画情報通信の発行等を行い、事業所・団体・学校等との連携を図り、様々な形で男女共同参画の必要性が共感できる情報発信を積極的に行います。	○広報紙、市公式ホームページ等を利用し、幅広い世代へ情報を発信する。	○広報古河への掲載 ・計3回(9月、1月、3月) ○お知らせページへの掲載 ・計4回(6月、8月、11月、12月) ○市公式ホームページへの掲載 ・作品募集や講演会、講座等の開催、開催後のアンケート等について随時掲載 ○古河市男女共同参画情報通信の発行 ・年1回情報通信を発行し、市の取組み、国・県の情報等について周知している。	A	広報古河を活用し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの啓発について発信した。また、お知らせページや、市公式ホームページを活用し、幅広い世代に男女共同参画事業の周知をした。その他、情報通信を発行し、古河市の取組みや国・県の情報についても周知をしている。	人権・男女共同参画室
	男女共同参画推進に関する国・県・他自治体等における研修や講演会等への市民参加を促します。	○各庁舎へチラシ等を設置する。 ○古河市男女共同参画推進会議委員、男女共同参画古河市民ネットワーク(ゆめこらぼ)会員へ情報を提供する。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○国・県・他自治体等の情報を古河市男女共同参画推進会議委員や男女共同参画古河市民ネットワーク(ゆめこらぼ)会員及びセミナー等参加者へ随時提供	A	チラシの設置や関係者への情報提供により市民に参加を促した。	人権・男女共同参画室
メディアにおける男女の人権尊重への働きかけ	男女の人権を尊重した情報発信の推進を図ります。	○情報発信の際、男女の人権を尊重した表現に配慮する。	・男女共同参画の視点を考慮した広報紙の紙面づくりを行い、発行を12回行った。 ・年間を通じ、男女共同参画の視点を考慮したホームページ管理を継続した。	A	当課で所管するホームページや広報紙においては、男女共同参画の視点に立った編集等に努めているため。	シティプロモーション課

(1) 学校・保育所等における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
人権尊重のための教育と男女平等教育・学習の充実	一人ひとりの人権意識を育むため、小中学生を対象とした人権教室を開催するとともに、中学生人権作文コンテストへの参加を奨励します。	○人権教室の開催 ○中学生人権作文コンテスト参加奨励 関係機関や人権擁護委員古河部会との連携を図り、各小中学校に対して人権教室を実施する。	○人権擁護委員古河部会による人権教室 市内小中学校31校児童・生徒3,811名参加 ○中学生人権作文コンテスト 応募校数 10校 出品数 2,018点 人権作文審査会実施 ・期日 9/9 (月) ・会場 総和第二庁舎会議室 I	A	他人への思いやりや労りの心といった人権尊重意識を養うことができた。 中学生作文コンテストでは茨城大会で奨励賞を2名受賞。	人権・男女共同参画室
	幼少期から男女共同参画についての理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう、人権を尊重した教育や保育を実施します。	○保育士が常に男女共同参画を意識して保育にあたる。 ○市内小中学校において、人権を尊重した教育を実践し、男女共同参画の意識を醸成する。 ○児童生徒が、性別にとらわれた役割意識を持たないよう、家庭科や技術・家庭科における男子の家事参加意識の育成・女子の木工作業の実施等、男女平等教育・学習の充実を図る。	保育をする上で、保育士が常に男女共同参画を意識し保育を実施した。 ○市内全小中学校において人権教育訪問を兼ねる計画訪問を実施し、児童生徒の男女共同参画意識の醸成を図った。 ○市内全小学校での家庭科及び全中学校での技術・家庭科における男子の家事参加への意識の向上と女子の木工作業等により、社会的・役割的な性差意識の解消を図った。	A A	保育士が保育に当たる際、男女区別することなく保育を行った。 人権教育訪問による男女共同参画意識の醸成や家庭科及び技術・家庭科において男女の役割意識にとらわれない教育の充実等、実施目標を達成できたため。	子ども福祉課 指導課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
教職員等の男女共同参画意識を形成する研修の充実	市職員・教職員を対象とした人権教育講演会を開催します。	○人権教育講演会の開催 市職員や教職員、市民参加のもとに人権に対する正しい理解と認識を持つことを目的とした人権に関する講演会を開催する。	○古河市人権教育講演会 (古河市・教育委員会主催) ・期日 8/6 (火) ・会場 コスモスプラザ (三和地域交流センター) ・講師 長谷川幸介氏 ・演題 同和問題を中心とした人権問題について ・参加者 人権擁護委員、市職員、教職員など	A	教育委員会との連携し人権教育の啓発の観点から講演会を実施した。	人権・男女共同参画室
		○市職員、教職員を対象とした、人権教育に関する講演会の開催を目指します。	○8/6に市職員・PTA・市民、8/7に教職員を対象とした人権教育講演会を開催し、延べ617人の参加があった。	A	市職員・教職員等を対象に男女共同参画意識の醸成が図られた。	生涯学習課
	市主催及び関係機関の研修や講演会等に参加するよう促し、保育現場での活用を図ります。	○研修に進んで参加する。	○各保育園との調整、内部業務の調整を行いながら、4名参加することができた。	A	次年度も業務の状況を見つつ、研修会等に参加するよう努めます。 (公立保育所長へ依頼済)	子ども福祉課
	男女共同参画の視点に立った教職員の研修等の充実を図ります。	○人権教育訪問を兼ねた計画訪問を市内全小中学校に実施し、男女共同参画意識を含めた人権教育について教職員に指導する。	○市内全小中学校における人権教育訪問を兼ねた計画訪問を実施し、教職員に対して、男女共同参画意識を含めた人権教育について指導を行った。	A	全小中学校に対して人権教育訪問を実施し、男女共同参画意識を含めた指導が実施できたため。	指導課
	県教育委員会・県教育研修センター主催による男女共同参画に関する講演会・研修会等への派遣を行います。	○県西地区人権教育研修会や市教職員人権教育研修会、市人権教育講演会等、男女共同参画に市内小中学校の教職員を派遣し、男女共同参画に関する意識を高める。	○令和元年度県西地区人権教育研修会に市内全小中学校の人権教育の中核を担う教員を派遣し、人権教育に対する理解を深めるとともに、男女共同参画に対する意識を高めた。	A	令和1年度県西地区人権教育研修会に全小中学校の人権教育の中核となる教員を派遣し人権教育に関する理解を深めることができたため。	指導課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
性別にとらわれない指導等の充実	生徒が性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路を選択できるよう適切な進路・就職指導等を実施します。	○市内小中学校において、児童生徒が性別にとらわれず個性と能力に応じて進路選択ができるよう、適切なキャリア教育を推進する。	○市内小中学校において、主体的に進路を選択する能力や態度を身に付けられるように男女共同参画の視点を踏まえた指導を推進した。	A	個性と能力に重点を置いた進路選択ができるような進路指導、個別支援を行うことができたため。	指導課
	小学校に理科教育支援員を配置し、科学への関心を高める授業を行います。	○市内小学校に理科教育支援員を配置し、理科の授業における観察・実験の準備や理科室の環境整備、備品管理等を行うことで、科学的な体験の充実を図り、科学への関心を高める理科指導を推進する。	○市内小学校における女性の理科教育支援員（4人/6人）が活躍することによって、理科におけるジェンダー格差の解消を図るとともに、観察・実験活動が充実した。	A	前年度に引き続き、全体的な支援だけでなく、個別のニーズに合った支援を行うことができたため。	指導課
	性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料を活用します。	○各種訪問等の機会を利用し、性別にとらわれない指導等の充実を図るため、人権教育指導資料の活用を指導する。	○人権教育訪問を兼ねた計画訪問や生徒指導訪問等において、人権教育を踏まえた教科・領域の指導について「人権教育指導資料－みんなえがお－」第38集、第40集を活用して指導した。	A	各種訪問をとおして、性別にとらわれない社会の充実を図るための指導について、人権教育指導資料の活用して指導することができたため。	指導課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
教育・保育等実践活動での男女共同参画の推進	学校・保育所等の行事運営やPTA・保育所等保護者会活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる体制を整備します。	○保護者参加行事は、男女どちらでも参加できる行事を企画する。	○保護者参加行事企画の際は、父親が参加できるよう意識して運営に心がけた。	A	運動会など、男女どちらでも参加できる種目を取り入れている。	子ども福祉課
		○女性の参加が圧倒的に多い家庭教育学級活動において、父親の参加を促すため、父親学級の活動支援として補助金を交付することにより、開催を促します。	○補助金交付は1校だったが、父親を対象とした家庭教育学級の活動を実施した。	A	補助金交付だけでなく、年度当初の家庭教育学級担当者説明会等で、父親学級の必要性を積極的にPRを行っている。	生涯学習課
		○市内全小中学校に対して、PTA活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる活動体制を指導する。	○市内全小中学校に対して、PTA活動や児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる組織及び活動についての指導を行った。	A	市内全小中学校に対して、PTA活動、児童・生徒会活動における男女が共同で参画できる組織や活動等について、実施目標を達成することができたため。	指導課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
家庭・地域に向けた男女平等教育の情報や学習の提供	市民を対象とした人権教育講演会や人権セミナーを開催します。	○人権教育講演会の開催 市職員や教職員と連携し、人権教育の一環として一般市民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に講演会を開催する。	○古河市人権教育講演会（古河市・教育委員会主催） ・期日 8/6（火） ・会場 コスモスプラザ（三和地域交流センター） ・講師 長谷川幸介氏 ・演題 同和問題を中心とした人権問題について ・参加者 人権擁護委員、市職員、教職員など	A	教職員と連携協力し、市内・市外から多くの参加者を集め、人権教育を実施できた。	人権・男女共同参画室
		○市職員、教職員と連携し、市民が興味・関心のある講演会・セミナー等の開催を目指します。	○8/6に市職員・PTA・市民、8/7に教職員を対象とした人権教育講演会を開催し、延べ617人の参加があった。	A	家庭・地域に向けた男女平等教育の情報発信や学習機会の提供ができた。	生涯学習課
	未就学児や小中学生の保護者を対象にした家庭教育学級の充実を図ります。	○小中学校等に対し、市独自の親学習プログラムを活用した家庭教育学級の開催を促します。	○幼稚園や小中学校において、親学習プログラムを使った家庭教育学級を開催した。	A	これまで実施していなかった私立幼稚園で親学習プログラムを実施した。	生涯学習課
	青少年の健全育成のため、青少年相談員活動の充実を図ります。	○定期街頭パトロール及び特別街頭パトロールを実施します。 ○古河、総和、三和各支部ごとに、特色ある青少年健全育成活動を実施します。 ○青少年相談員の研鑽のため、定期的に研修会を実施します。	○青少年相談員145人、特別青少年相談員1人 ○定期街頭パトロール 古河支部36回、総和支部32回、三和支部32回 ○特別街頭パトロール 古河支部4回、総和支部9回、三和支部7回 ○手づくりまつり 10/27（日）福祉の森芝生広場 ○さんわ青少年フォーラム 1/25（土）コスモスプラザ ○視察研修 1/19（日）～1/20（月）横浜少年鑑別所 ○第7ブロック青少年相談員連絡協議会研修会 12/18（水）五霞町 ○茨城県青少年相談員連絡協議会研修大会 10/29（火）	A	青少年相談員を中心とした街頭パトロールなどを行うことで、青少年のための健全育成活動が推進された。また、視察研修や研修会に参加し、青少年相談員活動に必要な知識を取得した。	生涯学習課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
男女共同参画の視点に立った生涯学習講座・スポーツ・レクリエーション活動の支援	市民講師登録による生涯学習指導者登録情報の充実及び提供を図ります。	○市民の生涯学習の要望に応じ、指導者バンクの中から、積極的に講師の案内をします。 ○市広報やホームページを活用し、指導者登録情報の充実を図ります。	○家庭教育学級や学びピア、市民大学の講師として活動の機会が増えている。 ○ホームページの更新で、より充実した情報発信を行っている。	A	登録者情報の見直しにより、生涯学習指導者登録情報の充実が図られている。	生涯学習課
	子育て中の親が安心して学ぶ機会を確保するため、一時保育付講座を開催します。	○市地域女性団体連絡会などの、子育て支援に関し積極的に取り組んでいる団体等に協力を依頼し、一時保育付きの生涯学習講座等を開催します。	○一時保育付きの生涯学習講座を開催し、参加者から好評を得ている。	A	市内で活動する、子育て支援団体の協力により、子育て支援の充実が図れている。	生涯学習課
	子どもから高齢者まで気楽に楽しめ、爽快感が味わえる生涯スポーツの普及に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	○市民の健康の維持・増進を図るため、スポーツ・レクリエーションの事業を企画し、実行していきます。	○子どもから高齢者、男女問わず楽しめるようなニュースポーツ等のレクリエーション大会・教室を開催しました。 ・スポーツ教室の開催 前期16教室 後期18教室 参加者734名 ・第33回ウォークラリー大会の開催 6月1日（土） 23チーム（参加者89人） ・体力測定会の開催 7月6日（土） 参加者45人	A	市民の健康の維持・増進を図るために子どもから高齢者まで気楽に楽しめるレクリエーション大会・教室を開催することができた。	スポーツ振興課

計画目標3 ハラスメント等の暴力の根絶のための施策の推進

(1) 家庭内等におけるあらゆる暴力の根絶

I-3-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
家庭内等で起こる暴力の防止と関係機関との連携	DVやデートDV防止と被害者保護のため、関係機関と連携を図り、意識啓発に努めます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせた啓発キャンペーンを実施します。	○DVやデートDVについて、より多くの市民に正しい知識の普及を行い、DVやデートDVを防止する。また、被害者を保護するために、関係機関との連携を強化する。	○「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーン期間中、公共機関や古河駅にポスターを設置し、啓発を行った。 ○「デートDV講演会」を実施 ・古河第二高等学校 生徒647名参加 ・三和高等学校 (一部) 市内教職員・関係者25名参加 (二部) 生徒 310名参加 ○警察等関係機関との連携で、被害者と子供の保護実施(2世帯 7名)	A	デートDV講演会を昨年度は1校の実施だったが、今年度は二校実施し、若者への知識の普及に努めた。また、警察等関係機関と連携を密にし、DV被害者の保護に努めた。	子育て包括支援課 (子ども福祉課)

(2) セクシュアルハラスメント防止対策の推進

I-3-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
職場・学校・地域活動における防止対策の推進	あらゆる世代に対しセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等が人権侵害であることを意識づけるための啓発活動を行います。また、事業所がハラスメント対策に取り組むよう働きかけます。	○各庁舎へ関連チラシ等を設置する。 ○事業所へ情報を提供する。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室

(3) 被害者の保護や支援体制の充実

I-3-(3)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
被害者に対する相談体制の充実	各相談窓口及び関係機関との連携を図り、早期問題解決につなげます。 (人権相談・女性相談・家庭児童相談・法律相談)	○常設及び特設の人権相談窓口を開設する。 関係先機関と連携し相談体制の充実を図り、人権問題の早期解決に向け、基本的人権の実現を目指す。	○人権擁護委員による人権相談 ・定例人権相談 実施 5.9.11.3月の第2水曜日 13:00～15:00 会場 古河・総和・三和庁舎 ・特設人権相談 人権擁護委員の日に係る相談 実施 6/3(月) 10:00～15:00 会場 古河・総和・三和庁舎 人権週間に係る相談 実施 12/4(水) 10:00～15:00 会場 古河・総和・三和庁舎 ○人権啓発街頭キャンペーン 実施 11/16(土) 10:00～12:00 会場 まくらがの里こが道の駅	A	関係機関や人権擁護委員古河部会との連携を図り、人権相談における窓口を開設、人権問題解決への体制を確立した。また街頭キャンペーン等を行うことにより市民に対し人権意識の高揚と正しい理解を図ることができた。	人権・男女共同参画室
		○被害者が安心して生活できるように、相談者のニーズを把握し早期の問題解決につなげる。	○相談には二人体制で対応し、相談者のニーズを把握し、必要に応じて情報の提供や専門機関の紹介を行った。 ・令和元年度新規相談件数：女性相談105件、家庭児童相談186件	A	相談員が関係機関と連携を図りながら、相談者の問題解決に努めた。	子育て包括支援課 (子ども福祉課)
		○民事事案について専門家の助言を受けることで、課題の整理等を行い早期問題解決につなげる。	○法律相談を年間48回、3会場で実施した。 (相談件数/290件)	A	弁護士という専門家からのアドバイスを受ける法律相談は、相談者の問題解決へのきっかけとなっている。	秘書広聴課 (市民総合窓口課)
		配偶者暴力相談支援センターを中心に、離婚・DV・子育てに関する相談事業を充実するとともに、市民への周知を図ります。	○センターについて、市民の方々に知ってもらおう。また、相談に見えた対象者が安心して相談できるような体制を整える。	○広報古河のお知らせページの各種相談の中にDV相談を明記し、周知を図った。 ○啓発グッズに相談連絡先を明記し、キャンペーン等に配布した。 ○相談者の内容に応じ、相談しやすい環境を整えた。	A	広報誌やキャンペーン期間を利用し、相談窓口を周知できた。また、相談しやすい場所を設定したり、相談の時間中、子供を預かる等相談しやすい環境を整えた。

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
被害者の保護や自立支援のための関係機関との連携強化	県の婦人相談所、警察署、一時保護所等、公的機関との連携を図り、被害者の保護や自立支援を行います。	○必要に応じて、関係機関とスムーズに連携がとれるようにする。	○警察署、一時保護所等と連携し、保護を実施した。<実績> 2世帯 7人	A	保護を実施した2世帯が、一時保護実施後、母子生活支援施設に入所等、現在安全に生活できている。	子育て包括支援課 (子ども福祉課)
	DV及びストーカー行為等の被害者の保護のため、関係機関等と連携を図り、住民基本台帳事務における支援措置を行います。	○被害者の保護や支援のため関係部署と密に連絡を取り合い、情報の共有をして対処する。	○「配偶者暴力防止法」「ストーカー規制法」「児童虐待防止法」「その他準ずるケース」による支援を実施している	A	被害者の保護や自立支援の為に関係機関等と密に情報を共有し対処する事ができた。	市民総合窓口課
	広報紙・市公式ホームページ・イベントによる周知や関係機関との連携を強化し、被害者への支援体制の充実を図ります。	○啓発チラシ配布による市民への周知。 ○広報誌や誌公式ホームページ等による市民および事業所への周知。	○犯罪抑止活動を推進するため、青色防犯パトロール活動を計画的に実施した。 ○古河市被害者支援連絡協議会(市・警察署)が中心となり、広報活動、街頭キャンペーンを実施した。	A	○パトロールの計画を定め、目標通り事業を実施した。 ○目標通り、強化期間に、キャンペーンを実施した。	交通防犯課

基本目標Ⅱ いきいきと働ける社会環境の整備

計画目標1 雇用の場における男女平等の実現

(1) ポジティブ・アクションによる男女の均等な機会の確保

Ⅱ-1-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
事業所における男女の均等な機会の確保及び啓発活動の実施	ポジティブ・アクションの更なる推進等による職場における男女間格差の解消に向け関係機関と連携し、積極的に事業所への広報・啓発に努めます。	○国・県からの情報を随時提供し啓発を図る。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室
		○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙等による市民への周知	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知するなど、積極的に行った。 ○市広報紙等により市民・事業所等へ周知した。また、関係機関と連携をとりながら、広報・啓発に努めた。	A	パンフレット・チラシ等の配布や広報等による周知により、事業所における男女の均等な機会の確保に対する啓発に努めた。	商工政策課
	事業所に対しトップセミナーやリーダー研修等への参加を促し、事業所における方針・決定の場に、女性が多く参画できるよう働きかけます。	○トップセミナー等の研修への参加を促す。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室

(2) 各種法律・制度の周知及び関係機関との連携

Ⅱ-1-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」などの関係法令や、各種制度の周知及び関係機関との連携	国・県・関係機関等から「男女雇用機会均等法」や「労働基準法」、「女性活躍推進法」等の情報を収集し、事業所・団体等へ周知及び啓発を行います。	○国、県等からの情報を提供し、法令や制度等の周知を図る。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室
		○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙等による市民への周知	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知するなど、積極的に行った。 ○市広報紙等により市民・事業所等へ周知した。また、関係機関と連携をとりながら、広報・啓発に努めた。	A	パンフレット等の配布や広報等による周知により、各種法制度の周知に努めた。	商工政策課

(1) 農業・商工業等の自営業における働きやすい環境の整備

II-2-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
農業や商工業等の自営業における男女共同参画の促進	国・県・関係機関等から情報収集・提供を行い、古河商工会議所・古河市商工会女性部の活動を支援します。	○活動支援を通じ、共同参画の促進を図る。	○第21回古河関東ド・マンナカ祭りにおける運営委員として参画していただいた。他にも、古河商工会議所、古河市商工会を通じて補助金等の間接的支援を行っている。	A	古河関東ド・マンナカ祭りの運営委員等を通じて、女性部と密に連携を取った。また、補助金等の間接的支援を行った。	商工政策課
	国・県・関係機関等から情報収集・提供を行い、中小企業のための低利融資制度の充実を図ります。	○中小企業向けの低利融資制度の事業を継続し、中小企業金融の円滑化を図る。	○自治金融、振興金融の融資のあっせん、保証料及び利子の補給を行った。	A	低利融資制度を通じて、中小企業金融の円滑化を図った。	商工政策課
	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるように、女性農業士の育成を図ります。	○関係機関と連携し、女性農業士育成事業を支援していく。	○坂東地域農業改良普及センター主催 ・農村女性講座2回 ○女性農業士会坂東支部主催 ・「ドリームアグリカルチャー」1回 ○若手女性農業団体「桃HANA☆」 ・会議 研修等 8回	A	ほぼ例年のおおりの成果。継続して坂東地域改良普及センターと連携を図り女性講座の開催、受講生を行っていく	農政課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価/改善策	担当課
家族経営協定の締結の促進	家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できるよう家族経営協定の締結を促進します。	○関係機関と連携し、経営体増加を目的とした説明会等の啓発活動を実施していく。	○家族経営協定の推進 ・124経営体 ○農業経営への女性参画を推進する女性団体(パートナーシップ活動推進委員会)への支援 ・会議 研修 講座等 8回開催	A	更に推進をはかるための取り組みとして、啓発活動を行っていく必要がある。	農政課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価/改善策	担当課
女性農業者等への支援	経営能力向上のための講座の開催及び情報の提供を行い、農村女性大学等の参加促進や女性農業士の海外体験研修への参加を促します。	○関係機関と連携し、継続して経営向上を目的とした講座・研修を実施していく。	○坂東地域改良普及センター主催 ・複式簿記の理論コース 3回開催 ・パソコンによる簿記記載実践コース1回開催 ・「アグリセミナー」の開催10回開催	A	ほぼ例年のおおりの成果。継続して、計画的に経営能力向上のため講座を開催し、受講生の募集を行っていく。	農政課

(2) 女性の継続就業の支援

II-2-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
就職・再就職に関する情報の提供	ハローワーク（公共職業安定所）等との連携を図り、求人情報の提供に努めるほか、スキルアップへの取り組みを支援します。	○各庁舎に求人情報掲示板を設置し、ハローワークからの求人情報一覧の配布および掲示板の更新(毎週)	○各庁舎に求人情報掲示板を設置し、ハローワークからの求人情報一覧の配布及び掲示板の更新（毎週）を行った。	A	隔週、各庁舎に求人情報を掲示した。	商工政策課
	女性の就業機会を高めるため、委託事業等による再就職のための支援やパートタイム就労希望者等に対する相談及び情報の提供を行います。	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙、HP等による市民への周知	○市ホームページにハローワーク古河「マザーズコーナー」のお知らせを案内するなど市民への周知を行った。	A	女性の就業機会を支援するために、積極的に情報提供を行った。	商工政策課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
待機児童の解消	「古河市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育所の開園や移転改修を行い、公立保育所の定員を増やし、待機児童解消を目指します。	○新規民間保育施設の開園、既存民間保育施設の改修を通じ、待機児童解消を目指す。	○R元年度に認可手続き、改修等を行い、R2年4月から1施設、認可外保育園から小規模保育施設へ移行し、また、幼保連携型認定こども園1施設が増築し、保育の利用定員が40名増加した。	A	待機児童は年々減少しており、H30.4.1時点30名の待機児童が、H31.4.1時点では15名となった。今後も、R2年度からの第2期古河市子ども子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消に努める。	子ども福祉課

(3) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

II-2-(3)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
労働時間短縮等の労働環境の整備	男性が地域社会や家庭生活に参画し男女共同参画を実現するため、長時間労働の抑制など環境整備についての情報提供を行います。また、「働く女性の家」等、勤労者のための施設の活用を図ります。	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙等による市民への周知 ○働く女性の家において、平日夜間に開催する講座を開設	○働く女性の家において、平日夜間に開催する講座を開設 前期：6講座、29回 後期：7講座、30回	A	勤労者向けの講座の充実を図ることにより、男女共同参画社会の実現に努めた。	商工政策課

(1) 仕事と生活の両立支援

II-3-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
一人ひとりの生活様式に合わせた柔軟な働き方が可能な職場環境づくりの促進	テレワークやフレックス制度などの情報を提供し、一人ひとりのライフイベントや生活様式に合わせた柔軟な勤務制度への理解を深めます。	○個人のライフスタイルに応じた柔軟な働き方に関する情報を提供し、理解を深める。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室

(2) 仕事と育児・介護の両立のための環境整備

II-3-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発	仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発を進めるとともに、仕事と家庭両立支援セミナー等を開催します。	○仕事と家庭生活等の両立支援を行う講座等を開催する。	○ワーク・ライフ・バランスをテーマとした職員及び男女共同参画推進会議委員向け研修の開催 7/24(水)「自分らしい働き方・暮らし方を考える」(参加者88名)	A	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修を行い、仕事と家庭生活の両立に関する意識啓発を行った。	人権・男女共同参画室
	介護に関する情報提供や介護する家族の負担軽減のための講座等を実施します。	○在宅介護支援センター等に委託し年12回実施予定。介護方法等の講習会や介護者交流会を実施し、介護者の負担軽減を図ります。	○介護方法の習得および介護者同士の交流や情報交換ができる場として、介護支援講座を実施(年12回・延べ229人参加)。広報にて毎月周知しました。	A	介護支援講座を実施し、介護者同士交流しながら学ぶことができた。	地域包括支援センター
	「みんなのあんしん 介護保険」(パンフレット)を用いて、窓口で介護申請の方法やサービスの内容について、本人や家族に情報提供を行います。また、介護による離職を防ぐため、サービスの充実を図ります。	○昨年度全戸配布した介護制度の案内用パンフレット「みんなのあんしん介護保険」をもとに窓口において、介護申請の方法やサービスの内容について丁寧な説明を行います。	○介護保険制度の改正を盛り込んだパンフレット60,000部を作成。(3年分) ○介護サービスの説明、出前講座の資料として活用し、市民の方に広く周知することができました。	A	介護申請の方法やサービスの内容についての案内は各窓口において丁寧に行い、本人や家族にわかりやすい情報提供を行っています。	高齢介護課
	妊娠初期から、妊娠・出産に関する相談しやすい体制を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。	○すこやかな妊娠生活と安心して出産・育児を迎えられるようにする。 ○母親同士の交流を図り、育児不安を軽減する。	○マタニティスクールの開催:年4回、参加延べ人数38人・妊娠中の身体の変化や分娩の流れなど助産師からの講話や先輩ママや赤ちゃんとの交流を通し、出産、育児と実際の赤ちゃんのイメージがもてるように工夫して実施している。教室へ参加しやすくなるよう回数と内容を見直した。	A	妊婦同士の交流の機会になり、産後の交流へもつながっている。また、助産師からの講話で出産・育児へのイメージをもつことができ、不安の軽減につながった。	健康づくり課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
事業所等における育児・介護休業制度の利用の促進	男性中心型労働慣行等の見直しの広報活動を行い、男性の育児・介護休業取得を促進します。また、ワーク・ライフ・バランス研修会やリーダー研修会等の機会を捉え、事業所・団体等へ働きかけます。	○他団体等で開催する事業所向けの研修について周知する。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供 ○固定的役割分担意識の解消をテーマとした講座等の開催 ・9/14(土)男女共同参画講座「男性の介護を考える～夫婦とともに歩むこれからの人生～」(参加者24名) ・12/1(日)男女共同参画講座「女性の目線から見た防災」(参加者36名)	A	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。ジェンダーギャップをテーマとした講座等を開催し、固定的役割分担意識の見直しについて意識啓発を図った。	人権・男女共同参画室
		○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙等による市民への周知	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知するなど、積極的に行った。また、市広報紙等により市民へ周知した。関係機関と連携をとりながら、広報・啓発に努めた。	A	パンフレットの配布や広報等による周知により、男女を問わず就労生活と家庭生活の調和の取れた働き方の見直しに努めた。	商工政策課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
多様な保育サービスの充実と子育て支援	延長保育・特定保育・一時保育・休日保育・病児・病後児童保育等、多様な保育サービスの充実を図ります。	○民間保育園のうち、延長保育・一時保育・病児病後児保育等を実施した園に対して補助金を交付する。	○延長保育補助金を私立保育園5ヶ所に交付 ○一時保育補助金を私立保育園14ヶ所に交付 ○病児病後児等補助金を私立保育園4ヶ所に交付	A	一時預かりや延長保育などを実施している施設に対し補助金を交付することで、保育サービスの充実を図ることができた。	子ども福祉課
	地域において、子育ての相互支援を行うため、ファミリー・サポート・センター事業の充実及び地域子育て支援事業の促進を図ります。	○ファミリー・サポート・センター事業の充実、地域子育て支援センターの充実。	○ファミリー・サポート・センター事業 ・施設利用者数2,437人（延べ人数）、施設サービス利用時間16,406時間（延べ時間） ○地域子育て支援事業 ・公立3ヶ所、私立7ヶ所	A	ファミリー・サポート・センターの利用者数も前年度より増加しており、子育て支援の充実に寄与することができた。	子ども福祉課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
介護サービス体制の充実	市民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する支援を効果的・効率的に実施することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業をスタートします。また、介護状態にならないための、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域住民の主体的な介護予防の育成・支援を行います。	○要支援者及び事業対象者の自立に向けた効果的・効率的な支援を提供することで地域の支え合い体制づくりを推進する。また、当該事業の制度内容と並行して、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域住民の主体的な介護予防の育成・支援を行う。	○介護予防・日常生活支援総合事業において、予防給付として通所サービス及び訪問型サービスを実施しました。 ○介護予防出前講座 実施回数34回、参加延人数840人 ○さわやか教室 実施回数61回、参加延人数1,192人 ○シニア運動教室 実施回数21回、参加延人数340人 ○シルバーリハビリ体操教室 実施回数628回、参加延人数13,304人、指導士数2,793人 また、教室終了時、自主団体として活動が継続できるよう支援しました。	A	○介護予防に資する教室終了時に主体的な活動を支援し、自主団体が新規で3団体活動継続の意向あり、地域で支え合える体制づくりの推進への支援を実施しました。	健康づくり課 (高齢福祉課)
	介護を必要とする市民の相談や情報提供などを実施し、要支援者等のニーズに応じた適切なマネジメントやサービスの調整を図ります。	○介護が必要となった高齢者（要支援認定者・事業対象者）に対し、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを通し、自らの能力を生かし、住み慣れた地域で安心して過ごしていけるように支援します。またその家族への相談支援を行います。介護支援専門員、主治医、地域の関係機関との連携推進と研修会の開催を通し、個々のニーズに応じた介護サービス体制の充実を図ります。	○介護が必要となった高齢者に対する、ケアマネジメント支援およびその家族への介護に関する支援を実施した。 ○多職種・多機関の連携体制の構築のための医療・介護職を対象に協議会や研修会の開催（年4回：延375人参加）の他、認知症ケア向上研修会（年1回：100人参加）、ケアマネジャー向けの研修会（年2回：延74人参加）を開催し専門職の連携推進と質の向上を図った。また、地域ケア会議を通じ、地域課題・必要なサービス等の検討を行った。	A	個々の高齢者や家族への支援および介護サービスの体制の充実に向けた会議や研修会の実施にて、多職種・多機関との検討が実施できた。より地域の実情に合わせた体制づくりを目指したい。	地域包括支援センター
	介護に関する相談を行い、随時情報提供を行います。また、3年ごとに市民のニーズを把握し、「介護保険事業計画」を策定します。	○介護に関する相談を行い、随時情報提供を行います。また、介護計画で定めたサービス内容の充実を推進していきます。	介護に関する相談・問い合わせに応じて、介護保険法に基づいたサービス利用等の情報提供を行いました。また、第7期介護保険事業計画の進捗管理を行い、サービスの充実に努めました。	A	市民のニーズや現状を把握し、介護サービスの充実に努めました。	高齢介護課

(3) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

II-3-(3)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
事業所における働き方の見直しの促進や、先進的取り組み等の情報の提供	仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業の情報収集・提供を行い、男女を問わず就労生活と家庭生活の調和の取れた働き方の見直しについて、普及・啓発に努めます。	○ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所や関連する情報の紹介を行い、働き方を見直す機会を提供する。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室
		○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙等による市民への周知	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知するなど、積極的に行った。また、市広報紙等により市民へ周知した。関係機関と連携をとりながら、広報・啓発に努めた。	A	パンフレットの配布や広報等による周知により、男女を問わず就労生活と家庭生活の調和の取れた働き方の見直しに努めた。	商工政策課

(4) 男性にとっての男女共同参画の推進

II-3-(4)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
性別による固定的役割分担意識の解消や、働き方の見直しによる男性の地域・家庭への参画の促進	性別による固定的役割分担意識の解消や男性中心型労働慣行等の見直しを行い、男性の地域・家庭への参画を促進するとともに、男性のロールモデルを発掘し、活躍事例を積極的に発信します。	○地域や家庭へ積極的に参画している男性を紹介し、男性の意識啓発を図る。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供 ○固定的役割分担意識の解消をテーマとした講座等の開催 ・9/14(土)男女共同参画講座「男性の介護を考える～夫婦とともに歩むこれからの人生～」(参加者24名) ・12/1(日)男女共同参画講座「女性の目線から見た防災」(参加者36名)	A	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。ジェンダーギャップをテーマとした講座等を開催し、固定的役割分担意識の見直しについて意識啓発を図った。	人権・男女共同参画室

計画目標4 女性のエンパワーメントの促進

(1) 女性の人材発掘と情報収集・提供

II-4-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
女性の人材発掘と情報収集	市の政策・方針決定の場への女性の参画実現を目指すため、市政に関心を持ち、市の審議会等の委員として活動意欲のある人の、女性人材バンクへの登録を促進します。	○女性の人材について、他課と連携し把握に努める。	○他課と連携し、女性団体及び代表者を把握	B	庁内での情報共有を行い、女性団体及び代表者を把握した。今後は女性バンクの登録促進について検討する。	人権・男女共同参画室
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価/改善策	担当課
女性の人材を育成するための研修機会の提供	女性の人材を育成するため、市独自の男女共同参画に関するセミナーの開催や、国や県主催の研修機会等の情報を提供します。	○各庁舎へチラシを設置する。 ○古河市男女共同参画推進会議委員や男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）会員へ情報提供する。	○各庁舎へチラシ設置の依頼 ○古河市男女共同参画推進会議委員や男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）会員へ情報提供 ○内閣府主催・6/25(火)「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」への参加(参加者8名)	A	国や県主催の研修機会等の情報提供のほか、内閣府主催のフォーラムに参加した。今後も講演会等への参加や視察研修を実施する。	人権・男女共同参画室

(2) 女性のチャレンジ支援の推進

II-4-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価/改善策	担当課
女性の起業・経営能力向上支援の推進	女性の能力発揮を支援する制度や起業・経営能力向上セミナー等の情報提供を行います。	○各庁舎へ関連チラシ等を設置する。 ○事業所へ情報を提供する。	○各庁舎へ随時チラシの設置を依頼 ○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	A	各庁舎へのチラシ設置やメールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室
	古河商工会議所、古河市商工会と連携して創業に関する相談窓口となり、関係機関や各種制度を紹介し、女性の起業・経営能力向上を支援します。	○創業に係る各種支援制度について紹介を行う。	○創業支援セミナーを開催し、創業を計画する女性の知識習得を支援した。	A	創業支援セミナーを通じて、女性起業者の支援を積極的に行った。	商工政策課

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進

計画目標1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大

(1) 女性の政治への参画促進

Ⅲ-1-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
女性の政治への参画促進	女性の政治への関心と参画を促すための情報を提供し、意識の高揚に努め、市議会への傍聴の促進を図ります。	○各庁舎へチラシを設置する。	○各庁舎へ関連チラシの設置依頼 ○推進会議委員へ議会の傍聴について案内通知	A	各庁舎への関連チラシ設置により促進を図った。今後は、女性の関心と参画を促し、意識の高揚を図る新たな取組について検討する。 議会傍聴の案内を通知した推進会議委員より2名の女性委員が傍聴し、実際の議会の様子を見る機会ができた。	人権・男女共同参画室
		○議会日より、ホームページに会期日程と併せて傍聴内容を掲載及びホームページに会議録等の市議会の記録を掲載します。また、インターネットによる議会のライブ中継及び録画配信により、市議会への関心を促します。 ○議場コンサートを開催し、市民が気軽に議会へお越しいただける親しみやすい議会を目指します。	○令和元年傍聴者数実績 男性：166人（H30年：135人） 女性：95人（H30年：99人） ○古河市ホームページ 市議会の審議結果等、速やかに更新。 ○インターネット中継 議会本会議、常任委員会、予算・決算特別委員会におけるライブ中継及び録画配信を実施。 ○議会日より インターネット中継の案内や次回定例会の会期日程等を掲載。 ○議場コンサートの傍聴者数 令和元年第2回定例会：54人 令和元年第3回定例会：18人 令和元年第4回定例会：14人 令和2年第1回定例会：12人	A	議会本会議、各常任委員会及び、予算・決算特別委員会のインターネット中継や、録画配信を行い、さらに、ホームページの新着欄に、会期日程や会議録の更新情報、審議結果等を掲載し、市議会への関心を促している。 また、継続して行っている議場コンサートは、多くの女性の方の出演をはじめ、女性の傍聴者の推進につながっている。	議会事務局
		○市内イベント会場にて選挙啓発活動を実施し、女性を含め有権者の政治、選挙への意識の高揚を図る。	○「古河市成人式典」及びさんさん祭りイベント会場において選挙啓発活動を行い、女性有権者や古河市明るい選挙推進協議会の女性会員の政治への関心を促した。	B	実施方法、回数等を見直し、更なる活動が必要のため。	選挙管理委員会
	女性の市政に対する関心を高めるとともに、多様な意見や提言を市政に反映させる機会を設けます。	○市長との意見交換会を実施する。	○古河市男女共同参画推進会議委員と市長による意見交換会の実施 ・10/3(木)第4回男女共同参画推進会議と合わせて実施	A	委員の意見や考えを市長に直接提言することができた。	人権・男女共同参画室
	議会報告会の開催や市議会議員等との意見交換会等を通し、市政についての理解を深め、多様な意見や提言を市政に反映させます。	○議会報告会の開催や市民アンケートの実施、また、各会派による市民との意見交換・議会活動報告などを推進し、市民に身近な議会づくりを目指します。	○古河市議会全体としての議会報告会は開催できなかったが、政務活動費を活用して、議会活動報告などを実施した。	A	市民との意見交換会は実施できなかったが、会派で研修会を開き、市政についての理解を深める活動を行った。また、積極的に議会活動報告を行っていた。	議会事務局

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
各種審議会等への女性委員の積極的登用	各種審議会・委員会等への女性委員の登用を促進し、平成32年度までに女性委員の割合を35%とするよう努めるとともに、女性委員ゼロの審議会等の解消を図ります。	○庁議や庁内イントラネットを活用し、各課へ女性委員の登用を促す。	○庁内へ審議会等の女性委員数について調査を依頼(登用状況23.1% H31.4.1現在)	B	庁内で連携して女性委員数について調査を行い、積極的な登用について依頼した。今後も継続して庁内へ女性委員の積極的登用を促し、女性の意見や考えを反映できるように働きかける。	人権・男女共同参画室
	女性の市政への参画促進と、幅広い市民の意見を反映させるため、各種審議会等の公募委員の割合拡大を促します。また、各種団体等における女性代表の就任促進を図ります。	○庁議や庁内イントラネットを活用し、各課へ公募委員の割合拡大、女性代表の就任促進を促す。	○庁内へ審議会等の公募委員の有無、女性代表の就任状況について調査を依頼 ・市民公募を行っている審議会等の割合3/26(11.5%) ・女性委員不在の審議会等の割合2/26(7.7%)	B	庁内で連携して審議会等の公募委員の有無、女性代表の就任状況について調査を行った。今後も継続して庁内へ公募委員の割合拡大や女性代表の就任を促し、女性の意見や考えを反映できるように働きかける。	人権・男女共同参画室
	各種審議会等における女性委員参画状況調査を行い、公表します。	○広報紙、市公式ホームページ等を利用し市民へ公表する。	○女性委員登用調査を各課に依頼 ○第2次古河市男女共同参画プラン令和元年度男女共同参画年次報告書にて参画状況を公表 ○広報紙にて女性委員の参画状況について掲載 ・広報古河9月号	A	庁内で連携して参画状況の調査及び公表を行った。	人権・男女共同参画室

(3) 市政への男女共同参画の促進

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
市政への男女共同参画の促進と提言機会の充実	広報紙及び市公式ホームページ等により、市政に関する情報の提供を充実します。	○広報紙等に継続的に市政の情報を掲載し、より分かりやすい情報提供に努める。	○誰にでも分かりやすい広報紙の紙面づくりを行い、発行を12回行った。 ○年間を通じ、分かりやすいホームページ管理を継続した。	A	年齢や性別に関係なく、誰にでも分かりやすい情報提供に努めているため。	シティプロモーション課
	重要な計画の策定時などにおける、パブリックコメントを実施します。	○市民の意見の収集 ○審議会委員への女性の登用	○令和元年度に策定した計画のうち、6件についてパブリックコメントを実施した。 第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画他5件 ○総合計画審議会の組織にあたっては、女性委員の積極的な登用を行った。35.7%	A	策定段階で適正に実施されたため。より多くの意見を収集するため、周知方法等について検討する。	企画課
	市民による自主的かつ主体的な活動に基づく市民自治によるまちづくりの推進を目的として、市民と意見交換を行い、市民の市政への参加及び行政との協働を図ります。	○行政自治会と連携し、定期的に地域の課題等を聞き取りなどを行い、地域との連絡調整を図る。	○行政自治会の会議や窓口等において、各自治会や行政区等地域における現状や行政に対する意見などを伺い、必要に応じて関係各課へ取り次ぎ市政に活かした。	A	会議や窓口等において聞き取りを行う事により、行政自治会との連携が取ることが出来、行政とのスムーズな連絡調整が図られた。	市民協働課
	市民からの意見・要望などを受付し担当部署との連絡調整を行います。	○市民からの意見・提案等について、市ホームページ・投書箱・電話などで受け付けし、担当部署と連絡調整を行う。	○市民からの意見・要望・提案等について、市ホームページ・投書箱・電話などで受け付けし、速やかに担当部署と連絡調整を行った。	A	担当部署との連絡調整が確実に実施された。	秘書広聴課 (市民総合窓口課)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
「女性活躍推進法」に基づく民間企業への働きかけ	事業所に対して「女性活躍推進法」について周知し、事業主行動計画を策定するよう啓発を行います。	○事業所へ情報の提供を行う。	○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供	B	メールアドレス登録企業へ随時情報提供を行うことで、事業所へ啓発を行った。 広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室
		○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知 ○市広報紙等による市民への周知	○県、国から提供されたパンフレットを市民に周知するなど、積極的に行った。 ○市広報紙等により市民へ周知した。また、関係機関と連携をとりながら、広報・啓発に努めた。	A	市民及び企業への周知により、女性の職業生活における活躍を推進した。	商工政策課
	女性が働きやすい職場環境づくりを進めている民間企業に関する契約事業の対応について、県及び近隣自治体の動向把握に努めます。	○次回の指名参加資格申請時に、女性雇用人数を考慮できる内容に進め検討する。	○研修会実施時における近隣自治体及び茨城県の動向を確認。また、目標とする項目を執り込むにあたり、事務書類及び処理簡素化の推進に逆行している部分もあり課題解決が必要である。	B	入札参加資格申請の方法や提出書類の簡素化に関する課題を整理や解決する必要がある。	契約検査課

(1) 子どもの人権尊重と健やかに育つ環境づくりの促進

III-2-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
児童虐待防止に向けた意識啓発と支援体制の整備	児童虐待防止推進月間（11月）において、古河市虐待DV対策地域協議会と共催で、児童虐待防止啓発事業（オレンジリボンキャンペーン）を行います。	○児童虐待を防止するために、児童虐待についての知識や、相談窓口についてより多くの市民の方に知ってもらう。	○児童虐待防止推進月間（11月）にオレンジリボン街頭キャンペーンを実施。 ○市内のショッピングセンター等5か所において、パンフレットやグッズを1200部配布（主任児童委員・筑西児童相談所・古河保健所等関係機関からの協力あり） ○茨城県要保護指導対策地域協議会等が主催する「子どもを守ろう！オレンジリボンたすきリレー2019」に参加。 ○広報こが（11月1日号）に、児童虐待防止を啓発する内容の記事を掲載。	A	街頭キャンペーンにおいて、より多くの人に啓発を行うために、前年度よりも200部増やして実施した。	子育て包括支援課 （子ども福祉課）
	児童虐待防止の充実強化及び早期発見のため、福祉事務所、民生委員児童委員等の関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを設置し、必要な情報の交換を行い、適切な保護を行います。	○関係機関との連携を強化し、支援体制を整える。	○古河市虐待DV対策協議会において、3種類の会議を適宜実施し、関係機関で連携して対応した。 ・代表者会議1回 ・実務者会議4回 ・個別対応会議17回 ・主任児童委員との情報交換3回	A	前年度よりも、会議の回数を増やし、連携を密にした。また、地域での見守りを強化するために、主任児童委員との情報交換を新たに実施した。	子育て包括支援課 （子ども福祉課）
	筑西児童相談所等の関係機関と連携を図り、小中学校で虐待と思われる事案について迅速に対応します。	○市内全小中学校に対して、計画訪問等とおして、虐待に対する対応手順の指導を行うとともに、虐待の事案が発生した際は、学校及び市担当課、筑西児童相談所、古河警察署生活安全課等と連携し迅速な対応を行う。	○市内全小中学校に対して、計画訪問・生徒指導訪問、教頭研修会をおして、虐待と思われる事案への対応の仕方について指導を行った。また、虐待の事案が発生した際には、該当校及び市担当課、筑西児童相談所、古河警察署生活安全課等と連携し、迅速に対応した。	A	計画訪問・生徒指導訪問等とおして、虐待への対応について指導を行うとともに、虐待の事案が発生した際は、関係機関と連携し迅速な対応を行う等、実施目標を達成することができたため。	指導課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
子どもに関する相談支援体制の整備・充実	子育て中の親の悩みを解消するため、家庭児童相談や乳幼児健康相談の充実を図ります。	○育児についての悩みを相談できる体制を強化する。	○相談技術を向上するための研修の受講 延18回	A	相談技術のスキルの向上を図るとともに、係内で情報を共有し、対応の仕方を検討しながら相談にあたった。	子育て包括支援課 （子ども福祉課）
		○安心して育児ができるための支援をし、対象者の発育・発達確認や疾病の早期発見を行う。	○乳幼児健康相談：実施回数28回 延べ参加者1,555人・随時、地区担当保健師による訪問や電話相談を実施し、育児に関する助言をしたり、必要な支援に繋げたりしている。必要時、関係機関との連携を図っている。	A	定期的に相談できる場を設けることで、子育て中の親の悩みや不安を軽減、解消することができている。	健康づくり課
	スクールカウンセラー配置による相談体制や青少年電話相談事業の充実を図ります。	○電話・電子メール等による青少年相談事業を実施します。	○青少年電話相談 メール0件、電話22件	A	専用電話による青少年に関する相談を実施した。	生涯学習課
	○県スクールカウンセラー配置事業及び古河市スクールカウンセラー派遣事業により、市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、相談体制の充実を図る。 また、古河市教育支援センターの相談員等による電話相談の充実を図る。	○県スクールカウンセラー配置事業及び古河市スクールカウンセラー派遣事業により、市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置及び派遣することができ、相談体制が充実した。 ○古河市教育支援センターにおいて、相談員等による電話相談の充実を図った。	A	スクールカウンセラー配置・派遣による相談体制の充実を図るとともに、古河市教育支援センター相談員等による電話相談の充実を図るなど、実施目標を達成することができたため。	指導課	

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
ひとり親家庭等への生活及び就労支援	各種制度の情報提供と自立支援、社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭（母子・父子）への支援や給付（児童扶養手当等）を行います。	○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的に支給される児童扶養手当制度を周知する。	○児童扶養手当 ・古河市ホームページに掲載 ・対象となる来庁者へ制度案内のパンフレットの配布	A	制度の周知を行い、対象者あてに個別に案内できた。	子ども福祉課
	ひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、児童クラブ保護者負担金及び給食費の免除を実施します。	○母子家庭又は父子家庭の自立の促進を図るため、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に役立つ資格取得の促進をすることを目的に、高等職業訓練促進給付金支給事業を周知する。	○ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金支給事業 ・12/1号広報お知らせページに掲載 ・古河市ホームページに掲載 ・実績・支給受付件数→12件	A	制度の周知を行い、対象者あてに個別に案内できた。	子ども福祉課
		○広報誌や市公式ホームページ等による市民への周知。	○市公式ホームページへ掲載や入学前の新小学1年生の保護者説明会等でチラシ配布をして周知した。	A	理由：市民への周知が概ねできた。 改善策：学校から保護者に通知することが効果的であるため、引続き学校との連携を図りながら周知することが重要と考える。	学校給食課
	古河塾推進事業を実施することによって、子どもたちの学習の機会を確保し、基礎学力の定着や学習習慣の確立を図ります。	○古河市放課後子供教室事業により、全小学校に放課後子供教室を設置し、放課後の自主学習の環境を整備することで自主学習習慣の定着を図る。	○古河市放課後子供教室事業により、全小学校に放課後子供教室を設置し、放課後の自主学習の環境を整備することで学習の習慣化を図った。	A	全小学校に放課後子供教室を設置し、希望する児童が放課後子供教室に参加する等、実施目標を達成することができたため。	指導課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
公園・遊び場等の整備	子ども同士親同士の交流の場として、子育て広場の設置、拡充を目指します。	○ネーブル、駅前子育て広場でのイベント開催を継続して実施する。	交流イベントの実施回数：27回	A	利用者による親子交流イベントを実施できた。	子ども福祉課
	市民が利用する公園や遊び場等の公共物については、全ての人々が安全かつ快適に利用することができるようにバリアフリー化を推進していきます。	○新規開発公園の設置について、安全で皆が憩える公園になるように、バリアフリー化についても併せて指導していく。 ○遊具の保守点検を行い、必要な場合には速やかに修繕を行う。	○新規開発公園を設置する場合について、その公園を設置する開発業者に、車椅子が容易に出入りできるようなバリアフリー化についての指導を行った。 ○公園の遊具を点検し、修繕を行った。	A	実施目標のとおり、バリアフリー化の指導や遊具の点検を行い、公園設置の改善や必要な補修について適時対応した。	公園緑地室 (都市計画課)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取組の実績	評価	評価理由/改善策	担当課
防犯体制の充実	防犯灯及び防犯カメラの設置など犯罪が起きにくい環境整備に努めるとともに、各種イベントによる防犯意識の啓発を行い、青少年健全育成対策の充実を図ります。	○防犯灯の新設・維持管理 ○防犯カメラの新設・維持管理 ○啓発グッズ配布による市民への周知 ○広報紙や市公式ホームページ等による市民への周知	○小学生対象の防犯教室を中心に、犯罪に遭わないための啓発活動を実施した。 ○防犯の環境整備として、防犯灯等LED化事業により市が管理する防犯灯、道路灯、公園灯の灯具すべてをLED照明に新設した。また、防犯カメラ20基を設置した。 ○市主催のイベント等で積極的に防犯キャンペーンを実施した。	A	○年間を通じて教室を開催、実施目標に沿って事業に取り組むことができた。 ○年次計画通り、施設整備を実施した。 ○集客能力の高いイベント時にキャンペーンを実施した。	交通防犯課
		○環境浄化活動を実施します。 ○古河こどもまつり等を開催し、青少年に対し、防犯意識の啓発を図れるように努めます。	○環境浄化活動 白ポストの設置・管理（2か所）、 「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗267軒、 「こどもを守る110番の家」登録軒数2,941軒 ○古河こどもまつり時パトロール 4/27（土）三和健康ふれあいスポーツセンター	A	継続的に環境浄化活動やイベント時のパトロールを実施し、青少年の健全育成に努めた。	生涯学習課
	児童・生徒の安全確保を徹底させるため、収集した不審者情報をいち早く配信し、より安全で安心な教育環境を整えます。	○市内小中学校保護者へメール配信システムに関する情報周知・登録依頼を行い、全小中学校で学校（教委）から保護者へのメール連絡体制を整える。（継続）	○各小中学校で毎年行われる入学説明会等で、保護者にメール配信システムへの登録依頼を行い、必要な情報を円滑に連絡できるような体制整備に努めた。 ※H31年3月31日時点 全登録件数：14,569件 ※R2年3月31日時点 全登録件数：15,850件 前年度対比増減：1,281件の増	A	○メール配信システムは、教育委員会からの不審者情報の提供のみではなく、各学校から保護者への情報提供にも活用されていることから、保護者はこの配信システムの有用性を認識し、登録をしていると思われる。	学校教育施設課
		○個人情報及び人権に配慮し、迅速に注意喚起メールを配信する。	○状況の十分な調査や個人情報の保護を踏まえて、注意喚起メールを送信した。	A	個人情報及び人権に配慮しながら、正確かつ迅速に対応することができたため。	指導課

(2) 高齢者・障がいのある人等に対する自立支援の推進

III-2-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取組の実績	評価	評価理由/改善策	担当課
高齢者の社会参画の促進	各自治会、行政区、地区で開催する高齢者を対象とした「功労感謝の会」に対し、地域交流・地域づくりの支援を行います。	○「功労感謝の会」の実施により高齢者と地域の住民が一堂に会して一緒に交流できるよう、地域づくり事業を推進する。今後、地域住民が高齢者を支え合う体制づくりに向け、調整を行う。	○当該年度末に70歳に達する敬老者を対象として、「功労感謝の会」と称した交流事業の参加者に応じ、自治組織へ事業費の補助を行った。	A	功労感謝の会事業を通じ、地域住民と高齢者との交流が深められた。	市民協働課
	高齢者の生きがいを高めるため、高齢者の特性を生かしたボランティアや就業の機会を充実します。また、シルバー人材センターの活動及び老人クラブ連合会・老人クラブに対し、団体の運営や活動を支援します。	○ひとり暮らし高齢者等に対し、高齢福祉在宅サービスの充実や利用者の拡充を推進する。	○高齢者の就労の機会を支援するため、シルバー人材センターに対し高齢者就業機会確保事業費補助金を交付しました。また、単位老人クラブ及び古河市老人クラブ連合会へ助成金を交付し、活動を支援しました。令和元年度の古河市老人クラブ連合会には、139団体が加入し、7,110名が活動しています。	A	老人クラブ連合会に対し活動助成を行うことにより、スポーツ大会等を通して地域間交流や健康の保持増進の機会となった。	高齢介護課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
高齢者が安心して暮らせる環境づくり	介護保険事業の計画的な運営を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう生活基盤の整備に努め、ひとり暮らし高齢者等を対象とした福祉サービスの充実を図ります。	○ひとり暮らし高齢者等に対し、高齢福祉在宅サービスの充実や利用者の拡充を推進する。	○ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に対して各種サービスを実施しました。 ・給食サービス（利用者数 287名） ・愛の定期便（利用者数 546名） ・緊急通報システム（設置者 36名）	A	民生委員定例会での説明、市ホームページ及び広報紙等を通じて周知できた。	高齢介護課
	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を図り高齢者の生活を支える体制づくりに努めます。また、高齢者の虐待を防止し、成年後見制度の普及啓発や市民後見人を育成し、権利擁護を推進します。	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合相談支援のさらなる充実や認知症サポーターの養成等及びその活用に努めます。 ○また、成年後見制度推進事業により制度の普及啓発を図り、市民後見人の養成に努めます。	○高齢者の総合相談支援の内部研修の実施や権利擁護に関する普及啓発を実施。 ○認知症サポーター養成講座を、市民向け講座・小中学校向け講座・出前講座等で実施。（年25回、延1,718人受講） ○市民後見人養成講座の開催（受講者：16名）や修了者勉強会を実施。また、1名の市民後見人受任につながった。	A	総合相談支援の充実により、関係機関との連携強化と相談の質の向上を目指し対応できた。 認知症サポーターや市民後見人養成等とおし、住民が参画し地域全体で高齢者が安心して暮らせる環境づくりに繋がった。	地域包括支援センター
	「介護保険事業計画」に基づき、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実に努めます。グループホームやデイサービスについては、運営推進会議に市職員が参加し、必要な要望や助言を行います。	○「介護保険事業計画」に基づき、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実に努めます。また、グループホームやデイサービスについては、運営推進会議に市職員が参加し、必要な要望や助言を行います。	○高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止を図るための取り組みに力を入れています。また、介護が必要な状況になっても適正なサービスが受けられ、安心して暮らせる環境づくりを行っております。 ○また、市内に10施設ある認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の運営推進会議やグループホーム連絡会へ市職員が出席することにより、必要な要望や助言を行いました。	A	高齢者が、住み慣れた地域で共同生活を営みながら、介護サービスを受けられ、安心した生活を送る環境作りの推進を図りました。	高齢介護課
	高齢者や障がい者、末期がん患者等が住み慣れた地域で家族・友人等に囲まれた療養生活を送れるよう、ケアマネージャーや関係医療機関、介護事業所等との連携を図り、継続した在宅医療を推進します。	○外来診療のみに限らず「かかりつけ医」として訪問診療も提供可能な包括的医療を実施することにより、住民が住み慣れた地域で安心して医療福祉を享受できるよう、関係機関と連携し在宅医療の充実を図ります。	○外来診療は、一日平均約43人の診療を実施している。現在、訪問診療利用患者の93.2%が70歳以上であり、通院困難な患者は訪問診療に移行できるようケアマネージャー等との連携を図っている。 ○訪問診療（往診）は月平均60回の訪問を実施。昨今は訪問患者の平均年齢が81.6歳と高齢化しており、月々の訪問回数も前年度より13%増加している。	A	特定の曜日に限らず患者の個別性や家族のニーズを重視、ほぼ連日、訪問診療を計画実施し、在宅での療養生活に密着した医療を提供している。	古河福祉の森診療所
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
ノーマライゼーション理念に基づいた施策の推進	「障害者基本計画」に基づき、障害のある人が社会の構成員として参画し、行動できるように意識啓発に努めます。	○障がいのある人も、ない人も、誰もが相互に支え合う共生社会の実現のために、障がいや障がいのある方に対する正しい理解を深められるよう啓発活動、交流の機会を充実させる。	○市民の方に障がいに関する理解を深めるため、Koga障がい者フォーラム2019を開催した。▼実施内容：作文表彰・発表、記念講演、手話パフォーマンス▼参加者：250名	A	障がい者への理解が深まり、障がい者福祉の向上が図れた。	障がい福祉課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
障害者（児）施設の充実・社会参加支援	障害者施設等のバリアフリー化を推進します。また、社会参加支援として、障害のある人に対する交通手段の確保や住宅リフォームの助成、就労支援等を行います。	○社会参加支援事業の継続実施及び拡充。	○タクシー助成や住宅リフォーム助成等を行うことにより、社会参加の促進を図っている。 ○手話通訳者等の派遣、同行援護や行動援護等の移動支援事業による障がい者の外出支援の実施。 ○障害者団体の運営支援による、社会参加の機会の拡充。	A	障害者総合支援法の補助対象とならない障害者福祉施策を継続実施し、社会参加の促進を図ることができた。	障がい福祉課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
性別による固定的役割分担意識の解消	様々な偏見や性別による固定的役割分担意識を改めるよう、特に男性の理解促進が必要なことを踏まえ、広報紙や市公式ホームページ、各種講座による意識改革に努めます。	○広報紙や市公式ホームページ、講座等により幅広い世代へ理解を深める。	○固定的役割分担意識の解消をテーマとした講座等の開催 ・9/14(土)男女共同参画講座「男性の介護を考える～夫婦とともに歩むこれからの人生～」(参加者24名) ・12/1(日)男女共同参画講座「女性の目線から見た防災」(参加者36名)	A	広報紙や市公式ホームページを利用して講座の開催について幅広い世代へ周知した。ジェンダーギャップをテーマとした講座等を開催し、固定的役割分担意識の見直しについて意識啓発を図った。	人権・男女共同参画室
	介護に関する情報提供や介護する家族の負担軽減のための講座等を実施します。	○在宅介護支援センター等に委託し年12回実施予定。介護方法等の講習会や介護者交流会を実施し、介護者の負担軽減を図ります。	○介護方法の習得および介護者同士の交流や情報交換ができる場として、介護支援講座を実施(年12回・延229人参加)。広報にて毎月周知を図った。	A	介護支援講座を実施し、介護者同士交流しながら学ぶことができた。	地域包括支援センター
	介護に関する理解や関心を深めてもらうため、出前講座を希望する団体やグループに対し、「みんなで支える介護保険」をテーマに講座を開講し、介護保険制度全般についての情報の提供を行います。	○出前講座「みんなのあんしん介護保険」をテーマに介護保険制度や認定の流れ、保険料のしくみや介護給付についてわかりやすく解説することにより、制度に対する関心を高め理解を深めるよう努めます。	○出前講座「みんなで支える介護保険」 ・計2回実施(参加者計48名) ・内容:介護保険制度や介護の申請・認定方法、介護サービスの種類、保険料等、介護保険全般(総合事業含む)について説明しました。	A	職員が、直接市民の前で説明することにより、相手への理解を促すことができました。	高齢介護課
	男女を対象にした育児講座及び両親学級を開催します。	○家庭における父親と母親の役割について考える機会を持つとともに、夫婦の絆を強め共に子育てするという認識を高める。	○パパママクラス:年5回開催、参加者(父92人、母92人) ・父親による妊婦体験(妊婦ジャケット着用)や、沐浴実習、講師による「妊娠中の夫婦につたえたいこと」というテーマでの講話を実施した。	A	出産・育児について、夫婦で話し合うきっかけづくりができ、妊婦体験をした夫(父)からは、大変さを体験し、育児に積極的に協力したいという声が聞かれ、好評である。	健康づくり課
	市民を対象とした、性別による固定的役割分担意識の解消につながる講演会等を検討します。	○性別による固定的役割分担意識の解消につながる講演会や講座等について検討します。	○人権について考える会では、市職員・教職員・PTAに加え、一般市民の参加も促し、市内小中生代表による、人権作文の発表のほか、17の人権課題のひとつである、「女性の人権」を取り上げ、その学びの機会を提供した。	A	市民を対象とした、性別による固定的役割分担意識の解消につながる講演会等を実施する。	生涯学習課
	性別による固定的役割分担意識の解消を促進し、男性が家事等を行うきっかけの場を提供し、意識啓発を行います。	○「まなびピアこが」での、男性でも参加できる料理講座の周知 ○「広報古河」での、男性向け短期・単発講座の周知	○前期講座9、後期講座13 合計22講座企画開催。男性63人参加。	A	引き続き継続していく。	社会教育施設課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
男女が共に参画する地域活動の促進	地域住民が主体的にコミュニティ活動を展開できるよう、地域活動を活発に行う団体に対し、組織の育成と支援を行います。	○コミュニティ活動を展開している団体に対し助成金を交付し、活発な活動を地域住民誰もが参加できるよう推進する。	○地域づくり活動支援事業補助金や地区コミュニティの活動の活性化の為、コミュニティ活動助成金を交付した。	A	○助成金を交付することにより地区コミュニティ活動の活性化が図られたため。	市民協働課
	地域コミュニティ活動を行うNPOやボランティア団体等の自主性を損なうことなく、地域課題解決に向けた団体の活動が行えるよう、相談などの支援を行います。	○市民活動支援センターの利用拡大を図り、NPOやボランティア団体の育成と支援を推進する。	○各支援センター内に利用団体が情報交換し連携できるよう、各コミュニティ発行の広報紙、「地区コミュニティ活動のようす」を配置した。 ○利用対象団体を行政自治会や地区コミュニティ団体及びそれと連携する団体とし、利用促進を図った。	A	○各コミュニティ発行の広報紙や「活動のようす」の冊子を更新し、情報の交換が図られたため。	市民協働課
	青色防犯パトロール活動の支援など、地域ぐるみの防犯活動を推進し、防犯意識の高揚を図ります。	○青色防犯パトロール活動の支援 ○防犯教室開催の支援 ○市民団体による防犯活動の推進	○セーフティ・マイ・タウンチーム等の団体参加による防犯キャンペーン、ニセ電話詐欺注意の啓発や呼びかけを継続して実施。 ○地域防犯団体による防犯教室の開催、青色防犯パトロール活動等の支援を実施し、防犯意識の高揚を図った。	A	○年間を通じてキャンペーンを実施した。 ○警察等と関係機関と緊密に連携して事業を実施した。	交通防犯課
	社会福祉協議会、民生委員児童委員連合協議会、更生保護女性会等に対して、活動支援を行います。	○各団体それぞれが年間の事業計画どおりに活動できるよう、様々な支援・協力を行います。	各団体に対する補助金の交付、ほか事業実施に必要な連絡調整および支援を行った。	A	概ね団体の事業計画どおりに実施できた。 また、新任の民生委員については活動に慣れるまで支援した。 新型コロナウイルス感染症の対策を視野に入れた支援をした。	福祉総務課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
女性リーダー養成事業の推進	女性が社会参画をするための人材の育成に向けて、男女共同参画に関する国・県等の専門研究機関等における研修や講演会への市民参加を促進します。	○各庁舎へ講演会等の案内チラシを設置する。	○各庁舎へチラシ設置の依頼 ○古河市男女共同参画推進会議委員や男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）会員へ情報提供	A	参加促進のため各庁舎へチラシを設置したり、関係者へ参加を呼びかけた。	人権・男女共同参画室
	地域活動を支援するため、地域リーダーの育成や組織の充実に努めます。	○コミュニティ団体の支援や設立の推進を図る。 ○研修会を実施し、コミュニティの関心を高めコミュニティ意識の啓発と人材育成に努める。	○既存の地区コミュニティ団体への人的・財政的支援のほか、未設立の地区に対して座談会及び各自治会長宅を訪問し、設立を推進した。 ○コミュニティ団体を対象に11月に視察研修を実施した。2月に講演会を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。	A	○計画的に座談会、自治会宅訪問及び研修等を行う事が出来たため。	市民協働課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
消費者活動への男女共同参画の促進	消費者生活相談を適切かつ迅速に対応するため、消費生活相談員の育成を図るなど、消費生活センターの充実に努めます。	○相談員の積極的に研修参加支援	○新しい情報や、法改正などに対応するため、国民生活センター主催や民間団体主催等の研修に積極的に参加できるよう支援をした。	A	消費生活相談員の研修参加を支援することにより、最新の生活行政への対応・市民対応の向上に寄与した。	商工政策課
	消費者団体を育成・支援し、消費者保護の啓発を図るとともに、市民生活に関わる多様な内容と問題提起などの消費生活展を開催します。	○消費者キャンペーンとして、5月、9月においてパンフレット、グッズ配布による市民への周知 ○消費生活相談員による、勉強会を開催	○消費者キャンペーンとして、5月、9月にパンフレット、グッズ配布し市民への周知をおこなった。 ○消費生活相談員による、勉強会を開催した。	A	消費者キャンペーンを積極的に展開することにより、市民への問題提起が図れた。	商工政策課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
リプロダクティブ・ヘルス/ライツや女性保護に関する施策の推進	女性特有の健康問題に対応するため、検診や健康教育・相談を行うとともに「性と生殖に関する健康と権利」の重要性を認識できるよう、情報提供や啓発活動に努めます。また、若い世代を対象に、思春期において乳幼児とふれあい生命の尊さや家庭の大切さを学び、母性・父性を育成する機会を設けます。	○望まない妊娠の防止や乳幼児の虐待防止等のいのちの大切さを考え、自分や周囲の人を大切に思う気持ちを育てるとともに、自分と向き合い将来について考えることができる。 ○思春期において、乳幼児とふれあう機会を生涯学習課とともに推進する。	○中学校への「いのちの教育」 ・市内中学校及び古河中等教育学校の10校（計1340名）に、媒体を使用して、性についての知識といのちについて考える機会として健康教育を実施した。 ○中高生・乳幼児ふれあい交流事業 ・2回実施、45名の中高生と53名の乳幼児と保護者が参加した。	A	アンケート結果より、実施後は自己肯定感が増しており、正しい知識の普及やいのちについて考える機会となっている。	健康づくり課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
不妊治療に関する支援、相談体制の充実	不妊に悩む男女を支援するため、不妊治療に関する情報提供や医療保険適用外の治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。	○特定不妊治療（体外受精・顕微授精・精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を受けた夫婦に対し、その治療費の助成を実施することで精神的・経済的負担の軽減を図る。	○特定不妊治療 72件助成 ○男性不妊治療 0件助成 ○茨城県の窓口で助成の受けた方に対してチラシを渡してもらうなど古河市の助成を周知している。	A	高額になりがちな不妊治療費の助成により、経済的負担の軽減が図れている。	健康づくり課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
母子に対する医療サービスの充実	救急指定医療機関や小児救急医療体制における近隣市町との連携を図り情報提供をします。また、妊婦・乳児健康診査に係る費用の助成を行います。	○小児救急医療体制を整備し、市広報やホームページ等で市民に周知する。 ○妊産婦・乳児に対する健康診査と新生児聴覚検査を実施し健康管理に関する普及高揚を図り、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	○小児救急医療輪番制 ・利用実績：※____件 ・毎月、市広報及びホームページで市民へ周知 ○妊婦健康診査受診票の交付（14枚） ・交付件数：13,746件（延べ） ○乳児健康診査受診票の交付 ・交付件数：1,063件（延べ） ○新生児聴覚検査受診票の交付 ・交付件数：1,011件（延べ）	A	小児救急医療体制については整備でき、市民への周知についてもできている。妊婦健康診査、新生児聴覚検査は、償還払いを実施することで 県外での受診者にも対応することができている。乳児健康診査の受診勧奨により、受診率が向上している。	健康づくり課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
高齢者への健康支援	各種教室の実施やボランティア等の活動支援を行うことにより、参加者だけでなくボランティア等自身の健康増進・生きがいとなることで、高齢者の介護予防・健康増進を図り元気な地域づくりを目指します。	○介護予防に資するボランティアの育成・支援を実施する。	○介護予防サポーターの養成・活動支援 ①定例会6回 ②養成講座 1コース5回 養成者数 21人 参加者延人数 105人 ③ステップアップ講座 2回 参加者延人数 78人 ④活動実績 130回 参加者延人数 2,151人 ○シルバーリハビリ体操指導士の会の養成・活動支援 ①シルバーリハビリ体操教室 活動実績 628回 参加者数 13,304人 ②定例会等 51回 ③3級養成 1コース6回 養成者数 25人 参加延人数 149人 ○シニアボランティアポイント事業 ①登録講座 2回 20人 ②活動および交付金申請実績 48人 ○自主化支援 ①団体数 5団体（うち新規3団体）	A	定例会やステップアップ講座、地域での活動を通じて地域活動への意識付けやスキル向上につながっている。自主化への支援も実施し少しずつ自主活動の実績が伸びている。シルバーリハビリ体操の普及活動は指導士にとっても生きがいとなり、市内14会場で体操教室を実施し、地域の高齢者の健康づくり・介護予防につながっている。	健康づくり課 （高齢福祉課）

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
防災分野における女性参画の拡大促進	防災会議への女性委員の登用を継続します。また、自治会や行政区、自主防災組織が行う防災訓練等に女性消防団を派遣するなど活動の充実を図ります。	○女性消防団員の活動が一層期待される中、その能力を最大限に生かすため、市民及び関係機関からの意見を取り入れ、より円滑な活動についての充実を努めます。 ○防災会議への女性委員の登用を継続します。	○女性消防団員10名により、年間を通じて活動を行った。 【女性消防団員活動実績】 ・救命講習…13回 ・防火教室…4回 ・その他の活動（啓発活動等）…9回 ○令和2年2月4日に古河市防災会議を開催した。 【委員の構成】委員45名のうち女性委員4名	A	○女性消防団員として年間を通じて啓発活動が実施できた。 ○防災会議の委員は、関係機関の役職による構成ではあるが、女性の委員の確保に努めていきたい。	防災・危機管理課 (消防防災課)
男女のニーズの違いを踏まえた災害時における支援体制の促進	地域への情報提供・情報収集を迅速かつ的確に行い、女性の意見を取り入れるなど、災害時のニーズに対し円滑な支援体制を促進します。	○災害時等緊急時に自治組織へ情報提供・情報収集等を迅速かつ的確に行う為に緊急連絡網の整備する。 ○災害時に備え、男女のニーズの違いを踏まえた避難所用の物資を継続して購入します。 ○避難所開設及び運営にあたり、女性職員を積極的に取り入れ、女性や子育て世代の避難者への支援体制を充実します。	○地区別に緊急連絡網等を整備し、災害等緊急時に自治組織への情報提供・情報集の備えが出来た。 ○女性の意見を取り入れたきめ細やかな避難所で使用する物資の調達をした。 【備蓄品の調達】 備蓄用液体ミルク…816本 使い捨て哺乳瓶…384本	A A	○地域主催による自主防災訓練等により、災害時の支援体制の備えが出来た。 災害時の備蓄品に、女性の意見を取り入れた物資を追加することができた。 さまざまな備蓄品の確保を今後も進めていく。	市民協働課 防災・危機管理課 (消防防災課)

(1) 国際的協調の推進

III-3-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
国際的協調の推進	男女共同参画に関する世界の取り組み状況の情報収集を行い、提供します。	○広報紙、市公式ホームページ等により情報を提供する。	○工業会(アドレス登録企業18社)へ情報提供 ○世界の取り組み状況や男女共同参画に関する国際的な指数について調査し、日本との違いを把握した。	B	メールアドレス登録企業へ随時情報提供を行った。 幅広く情報提供を行うために、新たな方法を検討する必要がある。	人権・男女共同参画室

(2) 外国人が暮らしやすい環境づくり

III-3-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
市内在住外国人への相談体制等の充実	在住外国人に対して行うボランティア講師による日本語教室の開催及び外国人が地域社会で暮らしやすく、日常生活における行政情報等の提供や心配事・困り事の相談・支援業務を実施します。	○国際交流に関する情報の普及	○外国人アットホームin古河で在住外国人の相談を行っています。令和元年度は104件の相談がありました。最も多い相談は日本語教室等の案内・問合せの82件で、次いで言語・翻訳の52件になります。 ○日本語教室の開催 ・古河会場 昼32件、夜40件 ・総和会場 夜37件 ・三和会場 夜33件	A	○アットホームの支援内容が、市民及び庁内に一定程度浸透していることから、他課からの翻訳・通訳依頼が増加傾向にある。ランドセル等の学校用品の寄付も増加している。今後ともSNSを含め、更にPRが必要。 ○日本語教室については、各会場ですべて予定通り活動を行っています。	企画課
	日本語指導を要する児童・生徒に対する相談体制等の充実を図ります。	○日本語指導を要する児童生徒支援事業により、日本語指導員・日本語指導サポーターを派遣し、日本語指導を要する児童生徒への教育相談や日本語及び教科学習等の指導体制の充実を図る。	○日本語指導サポーターの派遣により、日本語指導を要する児童・生徒への教育相談や日本語及び教科学習等の指導体制の充実を図った。	A	日本語指導を要する児童・生徒への教育相談や日本語指導についてアドバイスを行うなど、指導体制を充実することができたため。	指導課
外国語による公共表示等の推進及び情報の提供	外国人向けの生活ガイドブックの作成の検討及び内容の見直し・修正を実施します。	○協会員および市民、在住外国人の交流促進	○令和元年度は13の課(環境課、市民総合窓口課他)から行政文書の翻訳を依頼され翻訳を行いました。また、茨城県国際交流協会の生活ハンドブックや災害時対応ハンドブックを外国人相談者へ配布しています。また令和元年度より外国人登録時に外国人支援センターのパンフレットを配布しています。	A	8言語(英・タガログ・中国・ベトナム・ポルトガル・インドネシア・タイ・韓国)で外国人関連の行政情報を提供している。今後、市内外国人ニーズに合わせた必要な言語の増減について検討します。	企画課
	外国語による公共表示等の整備をします。	○庁舎利用、案内の外国語表示の新設及び改良を検討する。	○各課に外国語表示の必要性を調査した。設置済みの案内板は継続して使用している。	A	引き続き外国語表示についての調査を行い、外国人庁舎利用者の利便性を高めていく。	財産活用課
	外国語表記のごみ分別表(英語・中国語・スペイン語)を作成し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めます。	○外国語表記の対応ができていない古河地区の「家庭ごみの分け方・出し方」について、6ヶ国語に対応したものを作成する。	○古河地区の「家庭ごみの分け方・出し方」について、6ヶ国語版を作成した。	A	目標達成	環境課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
国際理解と国際交流の推進	国際友好交流都市との交流や在住外国人との交流会の開催を支援します。	○国際感覚あふれる人材の育成	○1月18日に行われたウィンターフェスティバルの開催を支援しました。約600名の人々がとねミドリ館に会場されました。令和元年度より市バスを運行させたことにより、来場者より好評を得ました。 ○10月21日から10月24日にかけて、国際友好交流都市協定を締結している中国三河市への訪問事業を実施いたしました。今回の訪問では、約10年ぶりに市内中学校から19人の生徒が参加し、中国三河市との教育交流を深めました。また、協定締結20周年記念として、さらなる交流を推進すべく、あらたな協定を締結しました。	A	○ウィンターフェスティバルには、毎年非常に多くの市民参加が続いており、多文化理解のための交流という点において有意義なものとなっています。 ○三河市訪問へ参加した中学生の満足度は非常に高いものとなっています。	企画課
	小中学校において、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図ります。	○市内全小中学校において、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育や充実した国際理解教育を実施するよう指導する。	○市内全小中学校において、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育や充実した国際理解教育を実施するとともに、英語教育研修会を実施し、小中学校教職員の指導力を高め英語教育の充実を図った。	A	市内全小中学校において、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育や充実した国際理解教育を実施する等、実施目標を達成することができたため。	指導課
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
国際化に対応できる人材の育成	茨城県国際交流協会が主催する日本語ボランティア講師養成講座の開催を支援します。	○国際感覚あふれる人材の育成	日本語教室養成講座の実施	A	基礎から習いたい方のために、初心者講座を開設しています。	企画課
	外国語通訳・翻訳ボランティア、災害時ボランティア登録制度を検討します。	○在住外国人の支援及び国際化に対応できる地域の人材育成	外国人支援サポーターとして11名が活動しており、英語、フィリピン語など8言語に関する通訳翻訳を行っています。	A	外国人支援業務の中で、サポーターのレベルアップを図っています。また、外国人と日本人の小規模な交流会も検討しています。	企画課

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
国際平和・地球環境保全への貢献	非核平和推進に関する事業として、原爆写真等のパネル展を開催します。また、小中学校から非核平和ポスター及び作文の募集を行い、表彰・展示を行います。併せて優秀作品は文集に製本し、啓発活動に活用します。	○非核平和パネル展の実施 ○非核平和ポスター・作文の募集、表彰、展示及び優秀作品の文集作成	○非核平和パネル展を3か所（中央公民館、古河庁舎、三和図書館）で実施した。 ○ポスター・作文については、市内小中学生から募集し、表彰を行った。優秀作品については、市内施設（古河リバーサイド倶楽部アリーナ、はなもも体育館、三和庁舎）において展示を行うとともに、文集にまとめて各学校、公民館等に配布した。	A	各種展示について、掲示作品を増やしたり、他のイベントと同時に開催することで、より多くの方へ啓発活動を実施することができた。	総務課
	「古河市地球温暖化対策実行計画」により、温室効果ガスを削減するための緑のカーテンの普及やノーマイカーウィークの実施、新エネルギー導入に関する取り組みを実践し、地球温暖化対策の推進を図ります。	○みどりのカーテンについて、昨年度実績より上回ることを目標とする。また新エネルギー導入に関する取り組みについては、古河市環境基本計画に則り、実施する。	○みどりのカーテンコンテスト 応募者：団体の部 12件 個人の部 32件 ○自立・分散型エネルギー設備導入補助制度 申請件数：蓄電システム 19件 エネファーム 7件	A	みどりのカーテンコンテストや省エネキャンペーンの各種活動を通して、地球温暖化対策への啓発を行った。引き続き、周知を行い普及促進を目指す。	環境課
	水質浄化への意識啓発のため、茨城県下水道促進週間コンクール、全国「下水道いろいろコンクール」に参加します。	○古河市内、全小中学校(32校)に下水道促進週間コンクール・下水道いろいろコンクールへの参加を促し、下水道に対する認識を深め、その普及と十分な活用を促進する。	古河市内の全小中学校が参加し、参加作品数は昨年度より+469点の5,122点となった。 (内訳) 絵画・ポスター：400点、 書道：2,949点、作文：233点、 標語：1,539点、新聞：1点	A	昨年度を上回る参加作品数となっており、取り組みは浸透している。今後も下水道に対する理解を深める活動を推進していく。	下水道課 (下水道管理課)
	水道水の大切さへの理解を深めてもらうための取り組みとして、浄水場のしくみについて、小学生を対象に見学会を実施します。	○日常生活に欠かせない水道水について、浄水施設の見学を通して、水道水の大切さへの認識を深めてもらう。	○浄水場施設見学 ・思川浄水場 20回 978人 ・三和浄水場 7回 294人 合計 26回 1,272人	A	昨年と比較し見学者人数は若干減少したが、小学校以外の見学も受け入れており、水道水の大切さを伝えることができた。今後も分かりやすい説明に努め、水道水への理解を深めてもらえるよう取り組んでいきたい。	水道課

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実

計画目標1 市民による推進体制の整備

(1) 市民ネットワークの推進と活動支援

IV-1-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
市民ネットワークの活動支援	「男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）」の活動を市民や事業所に周知し、協力会員を募り、男女共同参画社会推進体制の裾野を広げていきます。	○まちなか啓発活動や古河市男女共同参画週間啓発活動を実施し市民へ周知する。 ○事業所や団体等へ協力を募る。	○まちなか啓発活動の実施 ・10/27（日）さんさんまつり、11/2（土）よかんべまつり（協力者延べ人数20名、啓発用品配布数820個） ○男女共同参画週間及び講演会に向けての啓発活動 ・12/7（土）ヤオコー古河松並店、カスミ古河丘里店、ウエルシア古河東牛谷店、カスミ三和店（協力者12名、啓発用品配布数460個） ○ゆめこらぼ登録数 ・団体30、個人16（R元.6.8現在）	A	啓発活動を実施しながら周知活動を行った。	人権・男女共同参画室
	「男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）」が自立して活動を行えるよう支援します。また、会員相互及び他自治体活動団体との情報交換を行います。	○自立的に活動が行える団体となるよう支援を行う。 ○会議の場において情報交換を行う。	○役員会、総会の開催 ・役員会4/23(火)、6/27(木) ・総会6/8(土) ・紙芝居練習会9/12(木)	A	役員会、総会等の場において、会員相互の情報交換や意見交換が行われた。また、紙芝居の練習会を実施し、会員の啓発活動の向上に取り組んだ。	人権・男女共同参画室
具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価/改善策	担当課
男女共同参画活動拠点の整備	男女共同参画情報拠点として、男女共同参画センター等の設置及び運営に向け、関係機関と連携し取り組みます。	○先進地の視察研修を行う。 ○他市町村との情報交換を行う。	○県西ブロック男女共同参画研究会にて情報交換を実施 ・5/15(水)第1回 ・性的マイノリティへの取組み状況についてアンケート	A	近隣市町村と男女共同参画の推進事業について情報交換を行った。また、県が取り組んでいる性的マイノリティへの支援について、各市町村での取組み状況について情報共有を行った。	人権・男女共同参画室

(2) 団体、地域組織等の活動における男女共同参画の視点への配慮

IV-1-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
男女共同参画の視点に立った活動の促進	団体・地域組織等に対し、誰もが参加できる組織環境への理解を促進するため、出前講座や啓発活動を実施します。	○出前講座や団体等へ啓発活動を行う。	○市内店舗での啓発用品の配布 ・12/7（土）ヤオコー古河松並店、カスミ古河丘里店、ウエルシア古河東牛谷店、カスミ三和店（協力者12名、啓発用品配布数460個） ○就学時検診を利用した保護者への啓発 ・10/21（月）古河七小、10/29（火）諸川小、10/31上辺見小（協力者延べ人数25名） ○男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）による紙芝居啓発活動(3回)	A	就学時検診にあわせて小学校で啓発ができた。また、紙芝居や市内店舗等、各地域で啓発活動が実施できた。	人権・男女共同参画室
		○研修会等を実施し、誰もが地域活動に参加できる組織環境へ意識の啓発と人材育成に努める。	○12月に古河駅構内にてコミュニティ活動を啓発・周知するためのチラシ配布を実施した。2月に地域活動に関する講演会を企画し、コミュニティ未設立地区のリーダー等へも参加依頼したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。	A	○講演会は中止となったが、啓発活動を実施することが出来たため。	市民協働課

(1) 計画の進行管理

IV-2-(1)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
全庁的な推進体制と進行管理	古河市男女共同参画庁内連絡会議のもと、全庁的に施策の推進に務め、「第2次古河市男女共同参画プラン」を着実に進めます。また、毎年度、PDCAサイクルに基づき、古河市男女共同参画推進会議からの市民視点での提言を受け、施策や事業の見直しを行います。	○古河市男女共同参画推進会議からの提言を各課の実施事業へ効果的に反映させる。	○第2次古河市男女共同参画プランの推進状況に関する意見書を提出し、実施事業に提言内容を反映するよう各課へ周知依頼した。	A	意見書の内容を庁内へ広く周知することで、施策や事業の見直しを図った。	人権・男女共同参画室
特定の事業主行動計画の進行管理	職員一人ひとりが「古河市特定事業主行動計画」の重要性を理解し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組むよう進行管理を行います。	○古河市特定事業主行動計画の周知及び進捗管理	○古河市ホームページにて公表	B	ホームページでの公表のみでなく、他の周知方法を検討する必要があるため。	職員課
事業評価の市民等への公表	男女共同参画推進事業の評価について年次報告書を作成し、広報紙や市公式ホームページ等で公表します。	○広報紙、市公式ホームページ等により公表する。	○古河市公式ホームページにて公表	A	年次報告書を市のホームページに掲載し、広く市民へ公表した。	人権・男女共同参画室

(2) 職員の人材育成・職域の拡大・多様な働き方

IV-2-(2)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
女性職員の外部研修団体への積極的派遣	外部研修団体（自治大学校・市町村アカデミー・県自治研修所等）に女性職員を派遣し、その資質と能力向上を図ります。	○参加希望者を募り、積極的に女性職員を研修に派遣し、資質と能力向上を図る。	○外部研修団体への女性職員派遣人数 ・民間研修機関専門研修：6名 ・茨城県自治研修所：54名 ・茨城県西都市人事協議会 新任係長研修（JST）：19名	B	茨城県自治研修所研修及び新任係長研修の参加人数が、昨年度よりも増加した。	職員課
職域にこだわらない人材の配置	性別にかかわらず、適性や能力に応じた人材配置を行います。	○女性管理職を積極的に登用し、性別にかかわらず幅広い分野への人員配置を行う。	○女性管理職の人数 課長級7名、副参事級5名、課長補佐級26名 合計38名 ※上記内訳：係長から課長補佐5名、課長補佐から副参事1名、副参事から課長2名の昇任 ○女性管理職の配置 14部（行政委員会3部を含む）のうち9部に女性管理職を配置	B	管理職対象年齢に占める女性管理職員の割合が少ないため。	職員課
職員の多様な働き方の促進	時差出勤の導入やゆう活等の多様な働き方について実施状況を検討し、働きやすい職場を目指します。	○今年度も引き続き、時差出勤制度およびゆう活を導入する。	引き続き時差出勤及びゆう活を実施（ゆう活実施人数 38名）	B	時差出勤制度については定着してきているが、ゆう活については、業務内容により取得が難しい部署がある。	職員課

(3) 男女共同参画に関する意識啓発

IV-2-(3)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
職員の意識啓発のための研修や情報の提供	男女共同参画に対する理解と意識改革のため、職員に対して研修を行います。また、庁内イントラネットを利用した情報提供を行います。	○研修や庁内イントラネットを活用し情報を提供する。	○ワーク・ライフ・バランスをテーマとした職員及び男女共同参画推進会議委員向け研修の開催 ・7/24(水)「自分らしい働き方・暮らし方を考える」(参加者88名) ○庁内イントラネットを利用した情報発信 ・作品募集や講演会、講座開催の案内 ・工業会、市職員向け情報通信の発行	A	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修を行い、仕事と家庭生活の両立に関してや、各種講座等の開催や作品募集についても情報発信を行い、男女共同参画に関する理解や意識啓発を行った。	人権・男女共同参画室
		○パワハラ、セクハラ等を含めたコンプライアンス研修を実施する。	コンプライアンス・ハラスメント研修 ○階層別研修 ・8/7 課長補佐級3年目職員20名対象 ○e-ラーニング研修 ・全職員対象	A	平成26年度に研修を開始し、毎年継続して実施している。今年度から全職員を対象にe-ラーニングによる研修を実施。	職員課
	性別による固定的役割分担意識を是正するため、男性の育児休業・看護休暇取得の促進に努めます。	○昨年度に引き続き、男性職員の育児・看護・介護休暇の取得を促進する。	○休暇取得者数 育児休業取得者18名(うち男性0名)、看護休暇取得者58名(うち男性19名)、介護休暇(有給)取得者13名(うち男性5名)、介護休暇(無給)取得者なし	B	男性の育児参加を促進するため、育児参加休暇の取得期間及び取得日数を見直した。	職員課
	職員の健康管理と働き方の見直しのため、ノー残業デーを促進します。また、ストレスに対し職員自身の気づきを促すため、予防の観点から、非常勤等の職員を含めたストレスチェックを実施し、ストレスが高い状態の場合は医師による面接指導を行います。	○今年度も引き続き、毎週水曜日と金曜日のノー残業デーを実施する。 ○全職員を対象にストレスチェックを実施する。	○平成20年から引き続き、水曜日・金曜日に「ノー残業デー」を実施 ○ストレスチェックは、非常勤職員も含め1,326名を対象に実施。高ストレス者には、医師の面談の勧奨を実施。	B	ノー残業デーは定着してきているが、業務の煩雑時期により残業が必要。ストレスチェックは、未回答の職員もいるため、回答率を高めることが課題。	職員課
	職員に対し、研修等を実施し、ハラスメントに対する意識啓発を図ります。また、相談体制を整備します。	○全職員を対象としたパワハラ、セクハラアンケートの実施 ○ハラスメントに対する相談体制の整備	○全職員を対象としたハラスメントアンケートを実施。古河市衛生委員会の審議を経て、内容をイントラ掲示板に掲載した。	B	ハラスメントに対する相談体制について検討中	職員課

(4) 国・県等との連携

IV-2-(4)

具体的施策	実施事業	実施目標	実施目標に対する取り組みの実績	評価	評価理由/改善策	担当課
国・県・他自治体・NPO等との連携	国・県・県西ブロック男女共同参画研究会・関係機関等との連携を図り、広く男女共同参画に関する情報収集及び活用を行います。	○国や県、関係機関等からの情報収集を行い実施事業の参考とする。	○県や他の自治体、関係機関等主催の研修や講座への積極的な参加 ・東京国際フォーラム1回、国立女性教育会館1回、県女性プラザ2回、県2回、結城市2回、常総市1回、桜川市1回、坂東市1回、下妻市1回	A	国、県、他自治体、関係機関等が主催する研修等に積極的に参加し、事業の参考とした。	人権・男女共同参画室

◆「第2次古河市男女共同参画プラン」指標項目の推進状況

基本目標	計画目標	指標項目	現状値	目標値（平成32年）	令和元年度	担当課	
I 互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合	60.3% (平成28年度意識調査)	70%	60.3% (平成28年度意識調査)	人権・男女共同参画室	
		家庭生活において男女の地位が平等であるとする市民の割合	36% (平成28年度意識調査)	50%	36% (平成28年度意識調査)	人権・男女共同参画室	
		町内会や自治会等において男女の地位が平等であるとする市民の割合	33.1% (平成28年度意識調査)	50%	33.1% (平成28年度意識調査)	人権・男女共同参画室	
		社会通念や慣習において男女の地位が平等であるとする市民の割合	19.7% (平成28年度意識調査)	50%	19.7% (平成28年度意識調査)	人権・男女共同参画室	
	2 男女共同参画を推進する教育と学習の充実	父親対象の家庭教育学級数	2学級 (平成28年度)	5学級	2学級	生涯学習課	
		「理科に関心がある」と回答した児童の割合	91.2% (茨城県実施理科に関するアンケート平成28年6月実施)	95%	87.7% (令和元年度調査)	指導課	
	3 ハラスメント等の暴力の根絶のための施策の推進	これまでに配偶者や交際相手から身体的暴力を受けたことがある市民の割合	新規DV相談件数42件 (平成28年度)	根絶を目指す	新規DV相談件数57件	子育て包括支援課 (子ども福祉課)	
			20.4% (平成28年度意識調査)		20.4% (平成28年度意識調査)	人権・男女共同参画室	
	II いきいきと働ける社会環境の整備	1 雇用の場における男女平等の実現	職場において男女の地位が平等であるとする市民の割合	26.8% (平成28年度意識調査)	50%	26.8% (平成28年度意識調査)	人権・男女共同参画室
			2 地方創生と多様な働き方を可能にする環境の整備	農業家族経営協定締結戸数	155戸 (平成28年度)	170戸	124戸
待機児童の解消		46人 (平成28年度)		0人	34人	子ども福祉課	
3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進		休日保育実施保育所数	1カ所 (平成28年度)	3カ所	2カ所	子ども福祉課	
		子育て支援拠点の設置数	7カ所 (平成28年度)	8カ所	10カ所	子ども福祉課	
		事業所における男性の育児休業取得率（単年ごと）	—	9%	—	人権・男女共同参画室	
		介護支援講座の開催回数及び参加人数	12回 254人 (平成27年度)	12回 250人	12回 229人	地域包括支援センター	
4 女性のエンパワーメントの促進		女性人材バンク登録人数	13人 (平成28年度)	25人	13人	人権・男女共同参画室	
		創業支援セミナー等における女性の参加人数	5人 (平成28年度)	15人	8人	商工政策課	

◆「第2次古河市男女共同参画プラン」指標項目の推進状況

基本目標	計画目標	指標項目	現状値	目標値（平成32年）	令和元年度	担当課	
Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大	各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合	22.7% (平成28年度)	35%	23.1%	人権・男女共同参画室	
		女性委員不在の審議会・委員会の数	6 (平成28年度)	0	3	人権・男女共同参画室	
		市民公募を行っている審議会・委員会の数	5 (平成28年度)	10	8	人権・男女共同参画室	
		入札参加資格申請において、女性が働きやすい職場を目指す企業に対して評価加点をする	動向把握中 (平成28年度)	評価項目とする	検討中	契約検査課	
	2 家庭生活・地域社会における	男性を対象とした料理教室等の生活講座数	1講座 (平成28年度)	10講座	2講座	社会教育施設課 (施設管理課)	
		妊婦健康診査受診率（14回分平均）	79.9% (平成28年度)	90%	80.0%	健康づくり課	
		古河市防災会議の委員に占める割合	4% (平成28年度)	6%	11.10%	防災・危機管理課 (危機管理課)	
		自治会長、行政区長に占める女性の割合	3.6% (平成28年度)	6%	3.6%	市民協働課	
		消防団員に占める女性の人数	10人 (平成28年度)	15人	10人	防災・危機管理課 (消防防災課)	
	3 国際社会への参画促進	日本語教室の新規申込み者数	215人 (平成28年度)	140人	215人	企画課	
		行政情報の提供・行政手続案内の多言語対応	9カ国語 (平成28年度)	9カ国語	9カ国語	企画課	
		ごみ分別表の外国語表記数を増やす	3カ国語 (平成28年度)	5カ国語	5カ国語 (古河・総和・三和地区)	環境課	
	Ⅳ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	1 市民による推進体制の整備	男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ）登録団体・個人数	団体26 個人28 (平成28年度)	団体35 個人40	団体30 個人16	人権・男女共同参画室
			地区コミュニティ団体数	16団体 (平成28年度)	20団体	17団体	市民協働課
			男女共同参画出前講座	1講座 (平成27年度)	3講座	0講座	人権・男女共同参画室
2 市役所内推進体制の充実		市役所の管理職員のうち女性職員の割合	16.6% (平成28年度)	30%	19.10%	職員課	
		市役所の男性職員の育児休業取得率	4% (平成28年度)	10%	0%	職員課	
		市役所の男性職員の看護休暇取得率	44.1% (平成28年度)	35%	32.80%	職員課	